東京芸術劇場

令和３～８年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名　　公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地　　墨田区横網１－４－１

代表者名　　日枝　久

※本事業計画書においては、ホール等の名称について下記のとおり表記します。

東京文化会館及び東京芸術劇場条例に基づく表記		本事業計画書上の表記(通称)
大ホール	→	コンサートホール
中ホール	→	プレイハウス
小ホール1	→	シアターイースト
小ホール2	→	シアターウェスト
会　議　室	→	ミーティングルーム

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和2年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題１　〔前期指定期間の総括〕 1

課題２　〔管理運営の基本方針〕 6

１　管理運営の基本方針と達成目標について 6

（1）基本方針と達成目標 6

（2）館の機能の総合的な発揮 12

（3）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組 14

２　国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について 19

課題３　〔事業に関する業務〕 23

１　芸術文化の振興に関する事業について 23

（1）魅力的な公演等の実施に向けた方針 23

（2）教育普及活動 25

（3）人材の育成 30

（4）令和3年度・令和4年度の実施計画 33

２　施設の利用について 41

（1）実施方針と貸館の運営戦略 41

（2）使用申請及び使用承認の仕組み 42

（3）利用料金 43

（4）舞台運営業務 46

３　調査研究の取組について 48

４　館の事業を支える仕組みについて 49

（1）広報の充実 49

（2）来館を促進する取組 50

（3）外部意見等の活用 51

（4）ニーズの把握と対応 52

（5）外部資金の導入等による事業の充実 53

課題４　〔館の運営に関する業務〕 54

１　休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について 54

２　館内サービスについて 55

（1）来館者への基本的なサービス 55

（2）レストラン及びショップ等の運営 56

（3）館内ホスピタリティ等の充実 57

課題５　〔組織及び人材〕 58

１　効果的かつ効率的な執行体制の確保について 58

２　明確な責任体制の構築について 60

３　専門的職員等の配置について 61

４　人材育成の取組について 62

課題６　〔館の管理その他に関する業務〕 63

１　館の管理について 63

（1）施設等の管理業務 63

（2）危機管理体制の整備 78

２　地域等との連携の取組について 81

課題７　〔自由提案〕 83

提案課題１　［前期指定期間（平成２９～令和２年度）の総括］

1. はじめに

東京芸術劇場は、音楽・演劇・舞踊等の芸術文化の振興と、その国際的な交流を図るために、1990年（平成2年）10月に開館しました。池袋駅という都内でも屈指のターミナル駅の眼前に位置し、主にオーケストラの演奏を中心としたコンサートホール。演劇やダンス等を上演する3つのホール。その他展示ギャラリーやリハーサル室など、多機能・多目的に使用される都市型の文化施設として、毎年約100万人もの来館者を迎えています。

2009年（平成21年）7月に、芸術監督として野田秀樹を迎え、国内外の質の高い音楽・舞台芸術作品を積極的に上演するなど、当劇場は、芸術文化を創造発信する劇場へと大きく舵を切りました。現在は、東京2020大会文化プログラムの中心施設として、さらに、レガシーとしてその後も継承される拠点施設として、6年後にも活気あふれる芸術文化の創造・発信の拠点であり続けるために、運営を行なっています。

また、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、「創造発信」、国内外の劇場等との「ネットワークの強化」、首都東京の公共劇場として、次代を担う演奏家や演劇家、舞台技術や制作等の劇場運営を担う「人材の育成」、パイプオルガンや劇場ツアー等のイベントによる「賑わいの創出」等にも積極的に取り組んでいます。

さらに、都内有数の複合文化施設であり、また、立地にも恵まれているため、近年、全館を使った舞台芸術系のフェスティバル、地域文化の丸ごとの紹介、他国の文化の多層的な紹介の場として選ばれる機会も増えており、館の複数の機能を極力使用できるよう対応しています。例えば2020年(令和2年)では、5月のファミリー向けのTACTフェスティバル(中止)、9月の音楽を主体としたSaLaDフェスティバル、10月の演劇・ダンスの東京芸術祭の際、複合的な施設使用ができるよう、主体的に対応しています。 また、2019年(令和元年)初夏に国際交流基金の「響きあうアジア」という東南アジア文化紹介プログラムには、共催者として全面協力して、ガラコンサート、映像作品、演劇作品、舞踊作品、展示など館の全ての施設を使用して対応し、大きな成果を収めました。2021年(令和3年)の「ラセゾン」と呼ばれるフランス文化紹介のフェスティバルには、館をあげて協力したいと考えています。

2. 主な実績

平成21年度から東京芸術劇場では、6,000を超える作品の上演、500万人を超える来館者をお迎えしてきました。

平成24年のリニューアル以降は、特に創造発信型の劇場として、様々な作品から数多くの受賞者が輩出されました。今後も、これまで以上に良質な作品の鑑賞機会を提供していくとともに、多機能な複合施設として、より多くの来館者を迎えることができるよう努めていきます。

（１）特筆すべき実績

ア　受賞歴

賞名	受賞者（団体・公演）	公演期間	ホール名
第27回 読売演劇大賞 大賞 最優秀男優賞	出演／橋爪功 「Le Père　父」	2019年2月2日～2月24日	シアターイースト
第27回 読売演劇大賞 最優秀作品賞	NODA・MAP第23回公演「『Q』：A Night At The Kabuki　inspired by A Night At The Opera」	2019年10月8日～10月15日、11月9日～12月11日	プレイハウス
第27回 読売演劇大賞 選考委員特別賞	演出／岡田利規 『プラータナー：憑依のポートレート』	2019年6月27日～7月7日	シアターイースト
第27回 読売演劇大賞 優秀作品賞	「Le Père　父」	2019年2月2日～2月24日	シアターイースト
第27回 読売演劇大賞 優秀女優賞	出演／若村麻由美 「Le Père　父」	2019年2月2日～2月24日	シアターイースト
第27回 読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／野田秀樹 NODA・MAP第23回公演「『Q』：A Night At The Kabuki　inspired by A Night At The Opera」	2019年10月8日～10月15日、11月9日～12月11日	プレイハウス
第27回 読売演劇大賞 優秀演出家賞	演出／蓬莱竜太 モダンスイマーズ結成20周年記念公演「 ビューティフルワールド 」	2019年 6月7日～23日	シアターイースト
第7回アドルフ・サックス国際コンクール 第1位	斉藤健太	芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー第1期生（2014年度から2016年度在籍）	—
第18回　齋藤秀雄メモリアル基金賞	指揮／鈴木優人	—	—
第五十四回 紀伊國屋演劇賞 個人賞	出演／広瀬すず NODA・MAP第23回公演NODA・MAP第23回公演「『Q』：A Night At The Kabuki　inspired by A Night At The Opera」	2019年10月8日～10月15日、11月9日～12月11日	プレイハウス
第44回 菊田一夫演劇賞	出演／橋爪功 「Le Père 父」	2019年2月2日～2月24日	シアターイースト
平成30年度（第69回） 芸術選奨 文部科学大臣新人賞	藤倉大 「個展」、「ポンクリ・フェス」（芸劇上演）、「ソラリス」（芸劇上演）他	ポンクリ・フェス2018：2018年9月24日 ソラリス：2018年10月31日	コンサートホール
WIRED Audi INNOVATION AWARD 2017	藤倉大 「ポンクリ・フェス2017」他	2017年5月4日	コンサートホール
第52回 紀伊国屋演劇賞 団体賞	イキウメ 「天の敵」（芸劇上演）、「散歩する侵略者」	2017年5月16日～6月4日	シアターイースト
第49回 サントリー音楽賞	読売日本交響楽団（事業提携交響楽団）	2006年度より事業提携	—
第25回 読売演劇大賞 大賞・最優秀女優賞	出演／宮沢りえ 「足跡姫～時代錯誤冬幽霊～」（芸劇上演）、「クヒオ大佐の妻」、「ワーニャ伯父さん」	2017年1月18日～3月12日	プレイハウス

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題１　［前期指定期間（平成２９～令和２年度）の総括］

イ. 海外公演の実績

東京芸術劇場は、これまで国際共同制作など国際的な活動を進めてきました。そして、その蓄積により、海外の劇場から信頼されるパートナーとして認められるようになってきました。こうした継続的な取組が、ブランド力の向上に繋がるとともに、質の高い海外の作品を都民へ還元していくことにも繋がってきたと考えています。

主な実績としては、平成23年度に、野田芸術監督が演出し、英国ロンドンのソーホーシアターと共同制作した「THE　BEE」English　VersionのNY公演（平成24年1月）を皮切りに、その後3年にわたり「THE　BEE」の国際ツアーを行いました。（ロンドン、香港（23年度）、ソウル、エルサレム、ルーマニアのシビウ（25年度）、パリ、ルクセンブルグ、ドイツのルール（26年度））

また、平成24年度には、イスラエルとの国際共同制作に蜷川幸雄演出「トロイアの女たち」、26年度には、韓国の明洞芸術劇場と野田芸術監督作・演出「半神」をオール韓国人キャストで共同制作しました。平成27年3月には、念願であった野田芸術監督の大型公演「エッグ」をフランスのパリ国立シャイヨー劇場からの招聘を受けて上演しました。海外公演では劇場・フェスティバル関係者と情報交換を行い、海外からの招聘事業作品の選定、日本からの現代演劇の紹介に積極的に取り組んでいます。

＜実績一覧＞

■平成29年度

◆『One Green Bottle』～表に出ろいっ！English Version～海外公演

＜韓国公演＞平成29年11月23日（木）～26日（日）　全6回公演

会　場　明洞芸術劇場

主　催　韓国 国立劇団

入場者数　約1,200人

■平成30年度

◆『One Green Bottle』海外公演

＜ロンドン公演＞平成30年4月12日（木）～6月11日（日）　22回公演

会　場　ロンドン市/ソーホーシアター

主　催　ロンドン市/ソーホーシアター

＜ルーマニア公演＞平成30年6月8日（金）～6月9日（土）　2回公演

会　場　ラドゥ・スタンカ劇場

主　催　シビウ国際演劇祭

◆NODA・MAP 共催パリ公演『贋策・桜の森の満開の下』

＜パリ公演＞平成30年9月28日（金）～10月3日（水）　5回公演

会　場　パリ国立シャイヨー劇場/ジャン・ヴィラール劇場

主　催　国際交流基金/国立シャイヨー劇場/
東京芸術劇場/NODA・MAP

入場者数　約4,300人

■令和元年度

◆『One Green Bottle』海外公演

＜台湾公演＞令和2年2月21日（金）～2月23日（日）4回公演

会　場　台湾　国家両庁院　実験劇場

主　催　台湾　国家両庁院　実験劇場

＜ニューヨーク公演＞令和2年2月29日（土）～3月8日（日）8回公演

会　場　Ellen　Stewart Theatre at　La MaMa

主　催　Ellen　Stewart Theatre at　La MaMa

入場者数　約1,833人

『One Green Bottle』＜ロンドン公演＞
(C)Helen Maybanks

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題１　［前期指定期間（平成２９～令和２年度）の総括］

■平成30年度

◆ジャポニスム 2018 現代演劇シリーズ

①タニノクロウ『ダークマスター』『地獄谷温泉　無明ノ宿』
期　間　平成30年9月20日（木）～29日（土） 10回公演
会　場　国立演劇センター　ジュヌビリエ劇場
主　催　国際交流基金、国立演劇センタージュヌビリエ劇場
共　催　東京芸術劇場、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約2,500人

②松井周『自慢の息子』
期　間　平成30年10月5日（金）～ 8日（月） 4回公演
会　場　国立演劇センター　ジュヌビリエ劇場
主　催　国際交流基金、国立演劇センター ジュヌビリエ劇場
共　催　東京芸術劇場（公益財団法人東京都歴史文化財団）、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約800人

③岡田利規『三月の5日間』リクリエーション
期　間　平成30年10月17日（水）～10月20日（土） 4回公演
会　場　ポンピドゥ・センター
主　催　国際交流基金、ポンピドゥ・センター
共　催　東京芸術劇場（公益財団法人東京都歴史文化財団）、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約900人

④木ノ下歌舞伎『勧進帳』
期　間　平成30年11月1日（木）～ 3日（土） 3回公演
会　場　ポンピドゥー・センター
主　催　国際交流基金、ポンピドゥ・センター
共　催　東京芸術劇場
入場者数　約1,100人

⑤藤田貴大演出『書を捨てよ 町へ出よう』
期　間　平成30年11月21日（水）～ 24日（土） 4回公演
会　場　パリ日本文化会館　地下三階大ホール
主　催　国際交流基金
共　催　東京芸術劇場、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約1,000人

⑥岩井秀人『ワレワレのモロモロ ジュヌビリエ編』
期　間　平成30年11月22日（木）～ 12月3日（月） 10回公演
会　場　国立演劇センター　ジュヌビリエ劇場
主　催　国際交流基金、国立演劇センター ジュヌビリエ劇場
共　催　東京芸術劇場、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約1,400人

⑦岡田利規『プラータナー：憑依のレポート』
期　間　平成30年12月13日（木）～12月16日（日） 4回公演
会　場　ポンピドゥ・センター
主　催　国際交流基金、ポンピドゥ・センター
共　催　東京芸術劇場、フェスティバル・ドートンヌ・パリ
入場者数　約700人

⑧飴屋法水作『ブルーシート』、前川知大作『散歩する侵略者』
期　間　平成30年9月22日（土） 2回公演
会　場　パリ市立劇場エスパス・カルダン
主　催　国際交流基金、パリ市立劇場
共　催　東京芸術劇場
入場者数　約300人

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題１　［前期指定期間（平成２９～令和２年度）の総括］

（2）定量目標(施設稼働率)の達成状況

各ホールの特性を踏まえ、特に平成24年度のリニューアル以降は、自主事業、共催事業、貸館事業等をバランスよく配置し、稼働率の向上を図ってきました。

（単位：%）

区分＼年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値
コンサートホール	76.0	73.9	74.7	78.2	62.0
プレイハウス	97.2	97.4	98.6	98.5	87.0
シアターイースト	96.4	96.9	100.0	98.9	96.0
シアターウエスト	96.8	97.7	100.0	98.7	94.0

注：平成30年6月はコンサートホール内エスカレーター工事のため、コンサートホールのみ休館

（3）公演数及び入場者数の推移

改修工事期間を含む年度を除き、4つのホールを合わせると、毎年おおむね60万人を超える入場者数を記録することができました。

区分＼年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コンサートホール	公演回数	233	246	255	220
	入場者数	315,708	340,131	349,406	273,803
プレイハウス	公演回数	242	274	306	266
	入場者数	160,493	197,161	216,419	202,161
シアターイースト	公演回数	263	286	325	301
	入場者数	55,142	70,217	79,094	63,653
シアターウエスト	公演回数	309	314	301	355
	入場者数	59,323	66,283	75,147	66,755
入場者総数		590,666	673,792	720,066	606,372

注：平成30年6月はコンサートホール内エスカレーター工事のため、コンサートホールのみ休館

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題１　［前期指定期間（平成２９～令和２年度）の総括］

（4）指定管理者管理運営状況評価結果の推移

平成21年の野田芸術監督就任後、様々な自主事業公演を展開し、「文化の創造発信拠点」として人々に広く認識されるようになりました。特に、平成24年のリニューアル以降は、国内外の質の高い作品の提供、海外公演の実施などを通じ、音楽・舞台芸術における創造発信型の劇場として、その存在感を一層確かなものとしました。

その結果、平成29・30年度はA+ランクとなっています。

指定管理者管理運営状況評価

年度	H29	H30
総合評価	A+	A+

〈区分〉

評価区分S：管理運営が優良であり、特質すべき実績・成果が認められた施設

評価区分A+：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

評価区分A:管理運営が良好であった施設

評価区分B：管理運営の一部において良好でない点が認められた施設

（5）東京芸術劇場外部評価委員会による評価結果の推移

「創造発信型」の劇場として本格的に活動を開始した平成24年度から、東京芸術劇場の事業運営の妥当性や効果を第三者の視点から評価してもらい、それを今後の劇場運営に活かしていくために「東京芸術劇場外部評価委員会」を設置しました。

委員からは、「東京の芸術文化の顔」として、海外との共同制作や招聘公演、海外公演の実施等国際的な活動の推進、地方の公共ホールとの連携、様々なワークショップ等による教育普及・人材育成事業の展開など、劇場法で定められた公共劇場に求められる役割を自覚し、着実に実行している点が評価されました。

東京芸術劇場　外部評価委員会

年度	H29	H30
総評	A	A

〈区分〉

評価区分A：目標を十分に達成し、成果を上げている

評価区分B：目標を概ね達成している

評価区分C:目標を十分に達成しておらず、改善が必要である

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１ 管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

１. 管理運営にあたって

東京芸術劇場は音楽・演劇・舞踊等の芸術文化の振興とその国際的な交流を図るため、18年に及ぶ音楽舞台芸術の専門家による検討期間を経て、1990年（平成2年）に開館しました。世界で２番目の乗降客を誇るターミナル駅池袋の西口眼前に位置しているため、開館から約20年間は主に貸しホール・貸しスペースとして多くの公演団体等にご利用いただいていました。

しかし、21世紀に入り国や都の文化政策の方針転換により、公共の文化施設が「芸術文化の発信地」として重要な役割を担うことが期待されるようになりました。

そこで、東京芸術劇場は東京都の芸術文化評議会のもとに設置された「東京都の文化施設の在り方検討会」の答申に基づき、2009年（平成21年）7月に芸術監督として野田秀樹を迎え、東京の音楽・舞台芸術の中心的施設として新たな文化の創造・発信を行う劇場へと大きく舵を切りました。現在では、長期的な視点にたった作品創造や国内外への発信等を積極的に行うことで、劇場としての存在感を着実に高めてきています。

2012年（平成24年）には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）が成立し、その前文にある「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する･･･地域の文化拠点」として、全国で15ある特別支援施設に選ばれています。地域的には、池袋、そして東京をクリエイティブで刺激的でインテレクチュアルなまちに変えていく拠点として機能していきます。また、教育普及事業や地域に密着した事業を展開していくことで、地域の「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を図るとともに、「世界への窓」として、積極的に国際文化交流を促進していきます。さらに、劇場や芸術団体、観劇者数が集中する東京にある財団として、作品の企画制作、施設・設備の運用、組織・事業の管理運営などを行う専門人材の育成を使命と捉え、教育機関や他の劇場・音楽堂等との連携協力を深め、実践的な知識や技術を習得するための機会を積極的に設けていきます。

私たちは、東京芸術劇場のこれからのミッションとして、次の４つの事項を掲げます。

ミッション

※ミッションに対応する事業体系は、23ページ･課題3-1-(1)を参照

☆芸術文化の創造･発信の拠点
東京の音楽･舞台芸術を代表する顔として長期的な視点にたった作品創造と国内外への発信

☆人材育成の拠点
舞台芸術の現場をささえるプロフェッショナルの育成

☆教育普及の拠点
次代を担う子供たちへの本物の舞台芸術の伝達

☆賑わいの拠点
芸術の香りのする、誰にとっても楽しく賑わいのある空間の創出

少子高齢化が進む現代の流れの中で、オリンピック･パラリンピック終了後も文化プログラムの中心施設として、6年後にも活気あふれる芸術文化の創造･発信の拠点であり続けために、次の基本方針に則った運営を行っていきます。

事業者名･団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

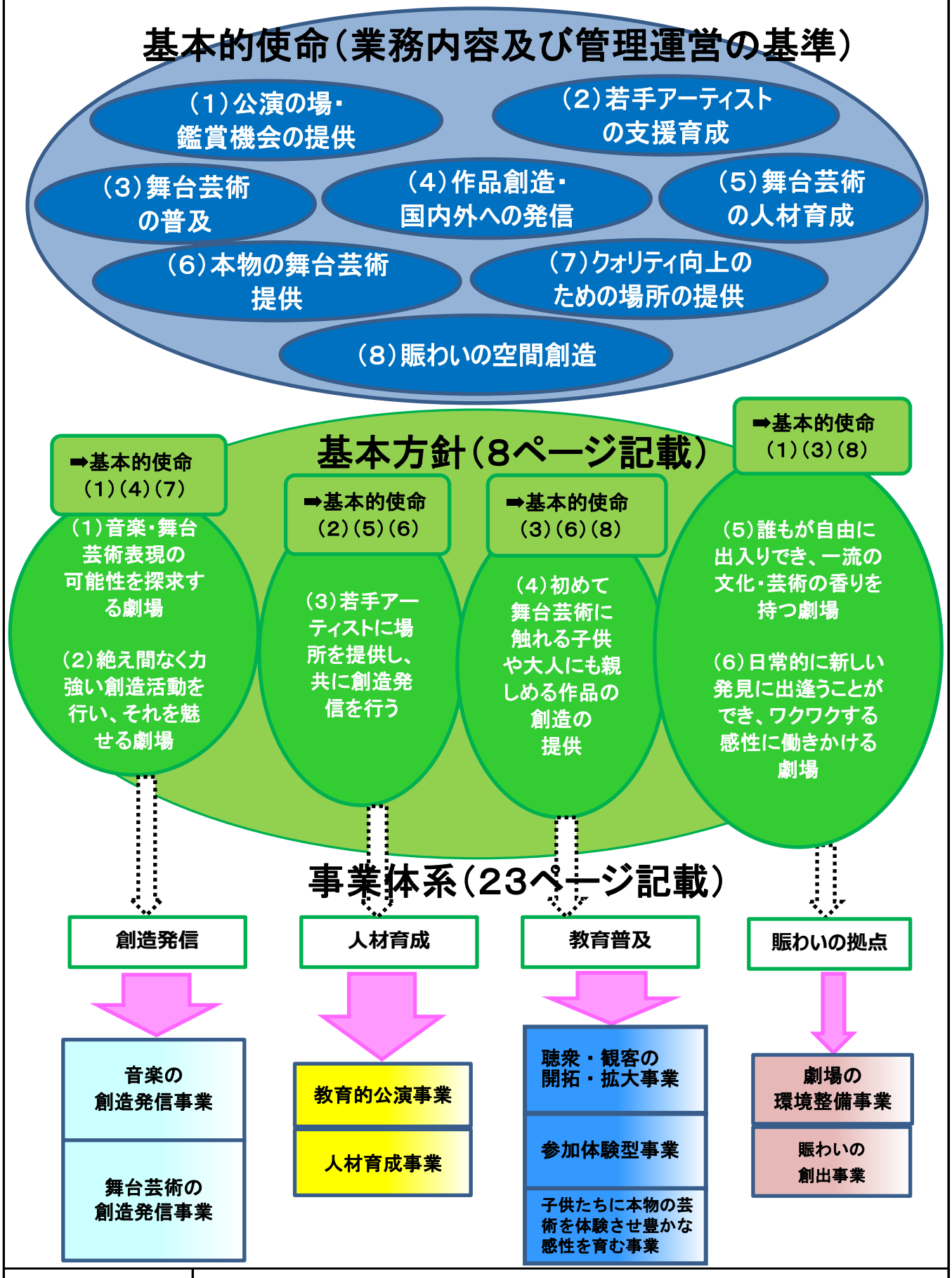

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

2. 基本方針

公共劇場は、音楽・舞台芸術が生まれる現場。ものが作られ、それを楽しめる場所ということを広く都民に訴求していきます。

これまで、音楽・舞台芸術に縁のなかった人や劇場の前を素通りしていた人が、参加交流し、共感の場であり、新しい発見をシェアできる居場所となることを意識して事業運営をしていきます。

（１）音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場

（２）絶えまなく力強い創造活動を行い、それを魅せる劇場

（３）若手アーティストに場所を提供し、共に創造発信を行う

（４）初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品の創造の提供

（５）誰もが自由に出入りでき、一流の文化・芸術の香りを持つ劇場

（６）日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場

3. 達成目標

私たちは、管理運営の基本方針の下、創造発信・人材育成・地域の賑わいを柱に、次の目標を掲げ、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、芸術文化の発展と次代への継承に寄与していきます。

（１）音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場
★財団重点目標１　最先端技術を活用した発信

❑国内外の良質なオーケストラ公演、吹奏楽公演、また質の高い演奏家によるリサイタルや、現代音楽のフェスティバルなど、未来の音楽シーンを創造する事業を開催し、コンサートホールのブランドを向上していきます。

❑世界主要都市の劇場及び著名演出家との共同制作、現代日本を代表する優れた舞台作品を東京から発信していきます。

❑音楽・舞台芸術におけるわが国の国際プレゼンスを向上していきます。

【評価指標の例】

・オンライン・プログラム制作件数・アクセス件数

（２）絶えまなく力強い創造活動を行い、それを魅せる劇場

❑国内・国際共同制作の実施、国内外の大都市劇場と交流し共同事業の実施及び実験的な作品を含めた多彩な作品の創造をしていきます。

❑劇場ツアーを定期的に実施して、建物ばかりでなく、劇場の創作活動、人材育成・教育普及事業をPRします。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

（３）若手アーティストに場所を提供し、共に創造発信を行う

❑東京芸術劇場の音楽家育成事業、演劇人育成事業、制作者の研修コースの充実を図ります。

❑若手の集団に発表の機会を提供します。

（４）初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品の創造の提供
★財団重点目標２　間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり
★財団重点目標３「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取組む

❑多様な舞台作品の魅力を味わってもらえる多彩なプログラムを展開します。

❑本物の舞台芸術に触れるのが初めてでも楽しめる工夫をします。

【評価指標の例】

目標2…はじめて施設に来館した人数・満足度、子供・若者の参加率

目標3…社会共生事業、福祉サービス事業の件数、参加者、満足度

（５）誰もが自由に出入りでき、一流の文化・芸術の香りを持つ劇場

❑芸術愛好家だけではなく、幅広い層に訴求するプログラムを用意する戦略的貸館と首都圏に数多く存在する実力ある劇団や楽団・制作団体との共催公演を実施できる劇場にしていきます。

❑劇場内で行われている公演についてレクチャーや楽しみ方のサポート（コンシェルジュ）をします。

【評価指標の例】

稼働率は、施設の維持管理に必要なメンテナンス日を確保した上で、最大限の目標を設定します。このように来場者・利用者双方に対し最高の満足を提供することにより、東京芸術劇場及び公演のステータスをさらに高めていくとともに、これまでの高い稼動率を維持していきます。

	コンサートホール	プレイハウス	シアターイースト	シアターウエスト
コマ稼働率	70%	87%	96%	94%
日稼働率	80%	90%	96%	94%

◆稼働率

使用コマ（日）数/使用可能コマ（日）数

＊使用可能コマ（日）数には、メンテナンスに必要なコマ（日）を含めない。

（６）日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場
★財団重点目標３「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取組む

❑劇場前広場やアトリウム、ロアー広場にマルシェ（市場）を創り、物販からパフォーミングアーツ等を交えて、新しい出逢いと好きを見つける場を提供していきます。

❑自己表現できる空間を創出します。

【評価指標の例】

・クリエイティブ・ウェル・プロジェクト取組み件数

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

4. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた東京芸術劇場は、国の緊急事態宣言が解除され、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップ2に移行したことを踏まえ、令和2年6月8日（月）から開館しました。開館にあたっては、関連のガイドラインも踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じております。

緊急事態宣言の発令による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」においてオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。

「新しい生活様式」に則った再開は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、以下に示します。

（１）劇場ホールの安全な運営に向けた取り組み

東京芸術劇場では、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日・令和2年5月25日更新）公益社団法人全国公立文化施設協会）を参考に、東京都、財団の方針も踏まえて「東京芸術劇場の感染予防対策ガイドライン」を作成し、ホームページにも掲載し、感染症拡大防止に取り組みつつ、劇場の運営を行っております。

政府の緊急事態宣言解除ののち、施設の再開にあたり、施設管理者として消毒・換気の徹底、三つの「密」を解消し、ソーシャル・ディスタンスを確保するための準備を行い、来館者、主催者、関係者の皆様にお願いする事項について館内掲示、ウェブサイト、SNS等を活用して周知しました。

入館入口では手指消毒液を設置し、来場者には咳エチケット、マスク着用をお願いしています。

自主事業、貸館での事業運営に際しては、「クラシック音楽公演運営推進協議会」そして「 緊急事態舞台芸術ネットワーク」の活動に全面的に協力し、これらが作成したガイドラインを参考に事業を進めてまいります。

このような対策を実施しながら、日々変化する感染拡大の状況を迅速に把握し、その状況によって対策を拡充・緩和しながら安心安全な運営を行います。

（２）「Withコロナ」の課題と解決策

「Withコロナ」という新たな局面に入り、第2波の到来、「東京アラート」など変化する局面に対応しながら、「新しい日常」の中で感染防止対策と継続的な館運営の両立を図っていく必要があります。

【課題】
・良質な芸術作品への体験機会の減少、芸術文化への関心の低下
・貸館公演の中止による施設使用料の収入減、レストラン、ショップ、駐車場等の休業、営業不振による付帯事業収入減による館の事業収支の悪化

このような状況をふまえ、貸館・自主事業を以下のように運営します。

①　貸館運営

「Withコロナ」局面において

集客の見通しが立てにくく従来の経験や知恵を活かすことが難しい場合もあると考えていますが、まずは感染症対策を十分に取りながら、安心・安全に来場者が公演を楽しみ、出演者・スタッフがよりよいパフォーマンスが出せるよう上演環境の提供に努めてまいります。

国内外の良質な公演の誘致については、公演運営環境や音響、立地のよさや知名度など従来からの強みに加え、感染拡大防止への対応強化、また、収録・配信に関しての便宜を図ることにより、「Withコロナ」局面における安心・安全面、また、新たな収益確保の可能性をアピールし、継続的な利用と稼働率の維持向上を図ります。

例 ・サーモグラフィカメラ・画像確認装置の貸し出し
・現状の舞台・照明・音響という枠組みでの技術スタッフの編成に、収録・配信担当を加えるとともに、回線のスペック向上を図ることによる収録や配信への便宜提供

さらに、複合文化施設として、全館をあげた複合的な文化事業の実施検討等を進めるとともに、今後、様々な状況の変化に迅速、柔軟に対応していくことで、「Withコロナ」、「Afterコロナ」においても「東京の舞台芸術の顔」としての役割を果たしてまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（１）基本方針と達成目標

②　「Afterコロナ」を見据えた「Withコロナ」の自主事業

【良質な舞台芸術作品の提供】
「Withコロナ」の局面においては、休館時には自主事業はもとより、実演家・実演家団体も公演の中止や延期せざる状況であるため、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供が断たれるだけでなく、実演家や実演家団体、それらを支える舞台芸術の専門家の活動の機会も失われ、収入も断たれるという状況に陥っています。

このような状況下における公立文化施設が担う役割として、以下の2点が重要と考えます。
1.どのような局面においても優れた舞台芸術を安定して提供していくこと
2.舞台芸術を支える実演家や専門家等を支援していくこと

これらの実現に向けて、また、「Afterコロナ」を見据え、以下のような取組の実現を目指します。

1.安全対策を十分に整えた上で積極的な自主事業の実施
経済的に困窮する状況下で公演の実現が困難な民間（＝実演家・実演家団体＝貸館主催者）との多様な連携を行いながら、東京芸術劇場が発掘・育成した人材や舞台芸術の専門家の活躍の場を創出します。

2.上記の作品・公演の配信
これらの作品を収録し、「芸劇チャンネル」において配信することで、会場に足を運べない観客に提供することで、優れた舞台芸術の鑑賞機会の拡大を図ります。

3.参加型ワークショップの改編と配信
東京芸術劇場の多様な対象に向けたワークショップを改編し、「Withコロナ」の局面においても安心・安全に参加していただける環境を整えます。
さらに、「芸劇チャンネル」の配信に向けて既存の作品の改編や、新たな作品を制作して提供します。

これらの取組を通じて、「Afterコロナ」においても「舞台芸術の東京の顔」として生きた舞台芸術を提供を行いながら、優れた舞台芸術を配信を通じたより多くの多様な観客・参加者に提供してまいります。

【安定的運営の基盤構築】
自主事業では入場料収入や文化庁の助成金等に加え、附帯施設事業収入を繰り入れて運営しています。
助成金の大半は対象経費の50％補てんとなることから、自己財源の確保は必須ですが、休館が長期に及ぶ場合には運営費の見込みを立てることが困難に、また、客席利用の制限による入場料収入減等、「良質な舞台芸術作品の提供」の安定的な実現は容易ではありません。

このような状況の解決に向けて、以下のような財源確保を目指します。

1.共同制作の牽引役として、地方の公立文化施設等との連携を強化し、制作費の軽減を図ります。
2.実演家・実演家団体と連携し、開催方法を工夫して入場料収入減を最小限に抑えます。
3.主催事業の入場料金を他の文化施設や民間での公演事業等と比較検討し、今までのS席、A席、B席、C席という分け方だけでなく、もっと多様な席料金を考えるなど、来館者への利便性の向上を図った上で、料金の改定することを検討します。
4.30周年記念事業におけるファンドレイズでさらにパワーアップした芸劇パートナー制度による協賛金制度に注力し、運営基盤の安定化を図ります。
5. 全館をあげた集客努力により、レストラン、ショップ、駐車場等の付帯事業収入の増加に努めます。

これらの取組を通じて、「Afterコロナ」においても、安定した資金調達を実現し、鑑賞機会の拡充を目指します。

（３）今後の事業運営のあり方

「Withコロナ」における事業運営において培ったノウハウを、「Afterコロナ」では実施事業の拡大につなげていきます。

1.運営費の削減と拡充を図り、提供する「舞台芸術」を拡充してまいります。
2.「実演の場」としてのみならず、「オンライン」における鑑賞・体験の機会を提供してまいります。
3.これらの事業運営を通じて、実演家やそれらを支える舞台芸術の専門家を多角的に安定して支援してまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（２）館の機能の総合的な発揮

（1）複合施設としての特性を活かした事業展開

東京芸術劇場は、演劇、舞踊、音楽の各分野において、圧倒的な質・量の創造発信活動を行う、我が国でも数少ない大規模複合文化施設です。世界で2番目の乗降客を誇るターミナル駅である池袋駅西口前に位置し、音楽及び演劇・舞踊専門の4つのホールと4つの展示施設、会議室、リハーサル室及びパブリックスペースを有します。この強みをいかして、2004(平成16)年度より実施されている「子供たちと芸術家の出会う街」や、今年で8回目を迎えたTACT/FESTIVAL、2017(平成29)年に初めて実施した現代音楽の祭典「Born Creative Festival」のように、複数の施設を同時利用した効果的な舞台芸術活動を活発に行ってきました。

また、東京芸術劇場が立地する豊島区は、国際アート&カルチャー都市宣言を行うとともに、2019年東アジア文化都市に選出されるなど、芸術文化施策に力を入れています。東京芸術劇場は、豊島区における区民文化施設・スポーツ施設等の管理運営や区民文化活動の振興発展を担うとしま未来文化財団と、芸術文化振興における連携協力についての協定を締結しており、東京芸術祭をはじめとした地域との協働による文化芸術活動を積極的に行っています。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会期間中には、Tokyo Tokyo Festivalの拠点会場として、館内の複数のホール等を同時利用することで、フェスティバルの中核施設としての役割を果たしていきます。

アイディア次第で多様な表現方法・発信形態が可能となる複合施設ならではの強みを活かし、人々の様々な表現活動を支えていきます。これにより、人々が潤いと誇りを感じることのできる場として機能していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（２）館の機能の総合的な発揮

（2）文化拠点の中核施設としての役割

東京芸術劇場は、「地域の広場」「世界への開かれた窓」として、芸術文化を通じて「地域」と「世界」を、「混流」（さまざまな形での交流）させます。

東京芸術劇場は、東京の中心に位置する音楽・演劇・舞踊の専門劇場を備えた複合文化施設です。われわれが視野にいれるべき地域とは、地元池袋から東京・日本・世界へと広がります。国際アート・カルチャー都市を標榜する地元「池袋」は、池袋地域の国際的・文化的イメージ向上への貢献をわれわれに期待しています。東京は、オリパラ2020を機に、東京のプレゼンス向上を、日本は、他都市文化拠点との交流を期待しています。作品創造を通じて、池袋と世界、東京と世界、国内他都市と池袋とで、アーティストや制作者、技術者の交流を行います。また、作品上演を通じて、世界から池袋へ観客や聴衆を引き寄せ、池袋で上演される作品を世界中の人々が共に楽しむ状況を創出します。芸術文化を通じた「文化混流」が「池袋」で活発に行われ、東京・池袋が文化拠点として確立し、定着します。

東京芸術劇場

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（３）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組

（１）様々な主体とのネットワーク構築・強化

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。
東京芸術劇場では、東京2020大会の中心的な文化プログラム「TTF」のレガシーをアートフェスティバル(仮称）の核とし、都立文化施設が中心となって都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

・今後、新たな取組として、東京の芸術文化を代表する顔として、また、池袋地区のランドマークとして隣接する池袋西口公園野外劇場GLOBAL RINGを活用し、地元豊島区や立教大学等の教育機関、地域の商店街・観光協会・NPOなどの団体等と連携して、様々な取組を展開するほか、劇場前広場やアトリウム、ロアー広場にマルシェ(市場)を創り、物販からパフォーミングアーツ等を交え、東京芸術劇場が地域の「新たな出逢い」の創造の場となるような取組を展開します。
・春のTACTフェスティバル、秋のサラダ音楽祭と東京芸術祭など、大規模フェスティバルの中核施設として、フェスティバルを主催、あるいはその一員として企画制作運営の中枢を担っていきます。
・新型コロナウイルス感染症が収束した後の新たな劇場のあり方も検討するため、他の地域劇場など様々な主体とのネットワークを、これまで以上に強化してまいります。

芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー　アトリウムコンサート

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（３）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組

（２）誰もがいつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。
東京芸術劇場では、多様な対象に向けたワークショップやコンサートを開催してまいりました。今後は、更に5Gを活用したタブレット等の端末向けの配信等、道を行く様々な人々、劇場に足を運べない人々等、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備

・オーケストラコンサートのVR体験や、バーチャル指揮者体験など、東京都交響楽団をはじめ在京オーケストラと連携し、最先端テクノロジーを活用した新たな鑑賞体験を提供します。VR体験は、東京芸術劇場に出向くことのできない方々や、学校などへのアウトリーチも可能です。
・池袋西口公園野外劇場GLOBAL RINGを活用し、芸劇主催公演と連携した映像コンサートなどを開催します。
・新型コロナウイルス感染症などにより、集客が困難となる場合でも、お客様が劇場に来場できなくても、音楽・舞台芸術に触れられるような配信動画のコンテンツ作成にチャレンジしてまいります。

フィルハーモニア管弦楽団　(C)Hikaru.☆

『Tokyo Music Evening"Yübe" with Philharmonia』

Philharmonia Orchestra & Esa-Pekka Salonen present
VRサウンド・ステージTokyo マーラー／交響曲第3番
(c) British Council

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（３）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組

（３）才能あるアーティストの活動を支援し、東京発のアーティストと作品を発信

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレステージを高めていくことを目標としています。
東京芸術劇場では、東京演劇道場、芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミーなど、演劇界、音楽界の若手の育成に努めています。
さらに、培った海外とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、**東京発のアーティストの国際的評価を高める**ことに貢献いたします。

才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

・音楽・演劇・ダンスの各分野ごとに、ステージに応じた人材育成を体系的に実施します。
音楽では、音大生の演奏レベル向上のために首都圏9音楽大学とミューザ川崎コンサートホールとの共催で音楽大学オーケストラ・フェスティバルを開催。また、演奏技術の向上とともに、広い視野で活動できる音楽家の育成を目指す芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミーを実施します。3年間の在籍期間中は、芸劇のレジデント演奏家としてアトリウム・コンサートやフェスティバルと連携したミニコンサートなどに出演します。
演劇では、演劇道場を実施。芸術監督野田秀樹の指揮のもと、東京芸術劇場に集う国内外第一級のアーティストたちの舞台創作の技と志に触れ、芝居人同士が互いに刺激を受け合う場を提供します。
また、若手俳優や若手ダンサーを発掘し、eyesシリーズで紹介します。

芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー　アトリウムコンサート

東京演劇道場　ワークショップ風景

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１ 管理運営の基本方針と達成目標について
（３）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組

（４）都立文化施設の資源とアートの力を活用し、東京の社会課題解決への取組

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取組みます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディング ケースにしていきます。
東京芸術劇場は、「創造発信の拠点」であると同時に、「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、劇場・音楽堂のリーディングケースとなるような取り組みを充実させ、貢献していきたいと考えています。

アートの力や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとしていく。

・共生社会を目指す芸術活動として、音楽分野では、東京ホワイトハンドコーラス、ダンス分野では東京のはら表現部のワークショップを開催していきます。

・多様な人々に開かれた劇場とするための、シアターコーディネーターを養成し、特色のある企画を創出します。「劇場ツアー編」からスタートし、地域コミュニティとの連携を深めつつ、子供や高齢者、障害者や外国人など、国内外の多様な人々に広く開かれた劇場とするための人材育成を行います。

・新型コロナウイルス感染症拡大の収束後、拡大前と収束後では、東京のみならず社会の価値観が大きく変化するとともに、これまでにない新たな課題が生まれることも想定されます。「アートにエールを！東京プロジェクト」など、都が支援するアーティストとともに、そのような価値観や課題をあぶり出し、解決に向けて貢献する取組にチャレンジしてまいります。

東京のはら表現部　10代・20代のためのインクルーシブダンス連続ワークショップ　発表会
オープンのはら season1～創って、つないで、のはらって!! (C)中澤佑介

劇場ツアー「東京芸術劇場のトリセツ」

東京ホワイトハンドコーラス（エル・システマ・フェスティバル2019）
(C)Hikaru.☆

東京ホワイトハンドコーラス（ワークショップ風景）

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　１　管理運営の基本方針と達成目標について
（３）「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けた取組

「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現に向けて、芸術文化を通じて障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、芸術文化を楽しみ、社会問題の解決に貢献していきます。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行を受け、社会包摂に向けた公共劇場の取り組みの一つとして、障害者の身体表現活動の機会を創出し、人材育成を進めていきます。東京2020大会を契機としつつも、大会以降も活動を継続し、障害者が健常のアーティストとともに活発に舞台芸術活動に携わることのできる土壌づくりをめざしていきます。

障害のある方々がアーティストとして表現できる場を東京2020大会開催期間中に東京芸術劇場前広場と西口公園で公演を行います。

2021年以降は、ワークショップを東京芸術劇場のほかに都内の特別支援学校や特別支援学級、障害者団体や障害者支援団体と連携を深化させ、出前ワークショップを実施します。

また、公演についても東京芸術劇場以外に東京を手始めに地方の公共劇場や駅前広場での公演を実施していきます。

そのために、身体表現活動機会の提供を通じたアーティスト（障害者）の発掘・育成、障害者による身体表現活動の支援人材の育成をしていきます。

・共生社会を目指す芸術活動として、音楽分野では、東京ホワイトハンドコーラス、ダンス分野では東京のはら表現部のワークショップを開催していきます。

【取組例】

・東京のはら表現部

社会包摂に向けた公共劇場の取り組みの一つとして、障害者の身体表現活動の機会を創出し、人材の育成を進めていきます。長年の実績を持つNPO法人と連携して活動基盤を整備し、ワークショップを重ねることで障害者の身体表現活動にかかわるノウハウとスキルを蓄積し、表現者および指導・支援者を育成していきます。

・日本版GARDENプロジェクト

屋外に設置された仮設ステージで、長いしなる棒の先に様々な障害を持つ方々が乗り、揺れながらパフォーマンスを行います。イギリスのオリジナル演目を日本語に翻訳、新演出にてパフォーマンスを行います。パフォーマーは障害のある方から公募します。

豊島区池袋という都心に位置し、通行者の多い東京芸術劇場前の「広場（公園）」＝「屋外」にて本公演を開催することで、興味関心を有する層のみで無く、障害のあるアーティストによるパフォーマンスを見たことが無く関心の低い通行者に対しても、出会いの機会を創出します。

高い芸術性とエンターテイメント性を持った作品を提供することで、鑑賞者は障害のあるなしに関係なく、実演芸術を体験することで障害者に対する理解を促進していきます。

また、障害のある方がパフォーマーとしてツアー公演を行うことで、地域発から全国へと、障害者側、社会側両方のバリアを取り払うきっかけを作っていきます。

・多様な人々に開かれた劇場とするための、シアターコーディネーターを養成し、特色のある企画を創出します。「劇場ツアー編」からスタートし、地域コミュニティとの連携を深めつつ、子供や高齢者、障害者や外国人など、国内外の多様な人々に広く開かれた劇場とするための人材育成を行います。

劇場ツアー「東京芸術劇場のトリセツ」

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　２　国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

１．実施方針

国際共同制作や海外の優れた先駆的な舞台芸術作品の招聘等を通じて、海外の芸術団体・フェスティバル・文化施設などとのネットワークを強化し、世界における地位を確立し、芸術都市東京の価値を高めていくことに貢献していきます。

また、国内の芸術団体、フェスティバル・文化施設と連携し、共同制作、巡回公演、他劇場の作品の上演などを通じて国内の劇場の運営に協力していきます。

さらに、財団内の東京文化会館、美術館、博物館、そして東京都交響楽団との連携を強化し、ともに都内の他の文化施設との連携を強化することで、東京における舞台芸術の振興を推進します。

連携	取組	展開例
海外	**優れた舞台芸術の積極的な共同制作や、欧米の先駆的な教育プログラム連携を拡大し、あらゆる人が芸術文化に参加し、交流する機会を創出してまいります。**	
	作品の招聘、海外公演	創造作品の招聘事業、また、劇場制作作品の海外公演
	舞台芸術の共同制作	斬新な作品を提案する海外の芸術団体・フェスティバル・劇場と連携し、**新しい舞台芸術の魅力を発信**
国内	**優れた舞台芸術を創造し又、海外からの舞台を全国に巡回するほか、地方劇場発の作品の受け入れを行うなど、国内の劇場への企画協力や共同制作を通じて首都・東京を代表する劇場として牽引役を務めてまいります。**	
	舞台芸術の共同制作・企画協力	優れた舞台芸術をより多くの観客へ提供するために、地方の文化施設と積極的に**共同制作**や**作品提供（企画協力）**を実施
	地方劇場発の作品の受け入れ	全国各地で創作されている先駆的取組を、東京の観客、批評家、アーティストに紹介
都内	**都内の公共文化施設と関係を強化し、運営への協力、「新しい広場」としての機能を持てるよう、協力します。**	
	協同した事業展開	既存の制度の枠内では、共同事業などがしにくい劇場への支援（相談・助言等）
	人材育成×文化の相乗効果	新進アーティスト起用＝人材育成　芸劇ウインド・オーケストラと各文化施設開催による**芸術の相乗効果**
	広報	各館の人材育成を総合的にアピールする取組の実施 広報紙＝新進デザイナー×新進アーティスト
地域	**「国際アート・カルチャー構想」を打ち出し、芸術文化の振興を推進する豊島区や、大学等の教育機関、地域の団体等と連携し、池袋を東京の文化拠点のひとつとして確立します。**	
	芸劇主催事業と地域との連携	芸劇⇔劇場前広場⇔西口公園グローバルリング⇔池袋⇔豊島区 観客のみならずアーティストや芸術関係者が地域に広がり、文化の街のイメージづくりに貢献
	地域のイベントへの協力	グローバルリングでの事業、ふくろ祭り、フラ・フェスタなど地域に根付いたイベントに様々な形で協力し、賑わいづくりに貢献

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　２　国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

連携	取組	展開例
財団内	**東京芸術劇場×東京文化会館** オーケストラによるコンサート、演劇・舞踊を主に実施し、都内でも最大級の「コンサートホール」を持つ東京芸術劇場とオペラやバレエ中心の「舞台芸術の殿堂」である東京文化会館とは役割を明確にし魅力的な事業を連携して展開するとともに、利用者に寄り添った文化施設を目指してまいります。	
	主催事業の共同制作	それぞれのホールが持つ特徴と機能を活用した**共通テーマを持つ公演を企画**し、魅力の相乗効果を図る
	人材育成	**東京音楽コンクールの入賞者や芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー、演劇道場を展開**し、活躍の機会を創出
	職員の協働	・**専門的な職員の技術の共有**を図り、挑戦的な舞台芸術の実現に向けて力を合わせて取り組む。 ・多角的な展開が必要な**教育プログラムは2館が協働** ・主催事業への職員視察を推奨し、特徴ある**制作現場のノウハウを共有**
	施設予約システムの共有	**それぞれのホール利用者に斡旋することを検討。サービス向上に努め稼働率の相乗効果を図る**
	東京芸術劇場×美術館×博物館 美術展のテーマに合わせたコンサートを東京芸術劇場とその美術館、また、そのほかの財団の施設で開催し、相互協力することにより、財団全施設をアピールします。	
	共通テーマの連携企画	美術展のテーマに合わせた芸劇ウインド・オーケストラなどによるコンサートを東京芸術劇場とその美術館会場で開催。また、そのほかの財団施設でも開催し、財団全館の魅力の相乗効果を図る。
	広報協力	美術展テーマに合わせたコンサートを複数会場で開催し、共通広報を実施することで、財団全館の魅力を幅広くPRする機会とする。また、チケットを各会場で相互販売することにより、券売促進につなげる。
	芸劇ギャラリーでの美術館収蔵品の活用	写真作品など、芸劇での展示が可能な作品に限られるが、収蔵品の一部を展示し、芸劇に集う舞台芸術や音楽ファンに、その館をPRする。

芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー　サマーナイトミュージアム（写真美術館）

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　２　国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

2. イメージ

国内連携のイメージ図

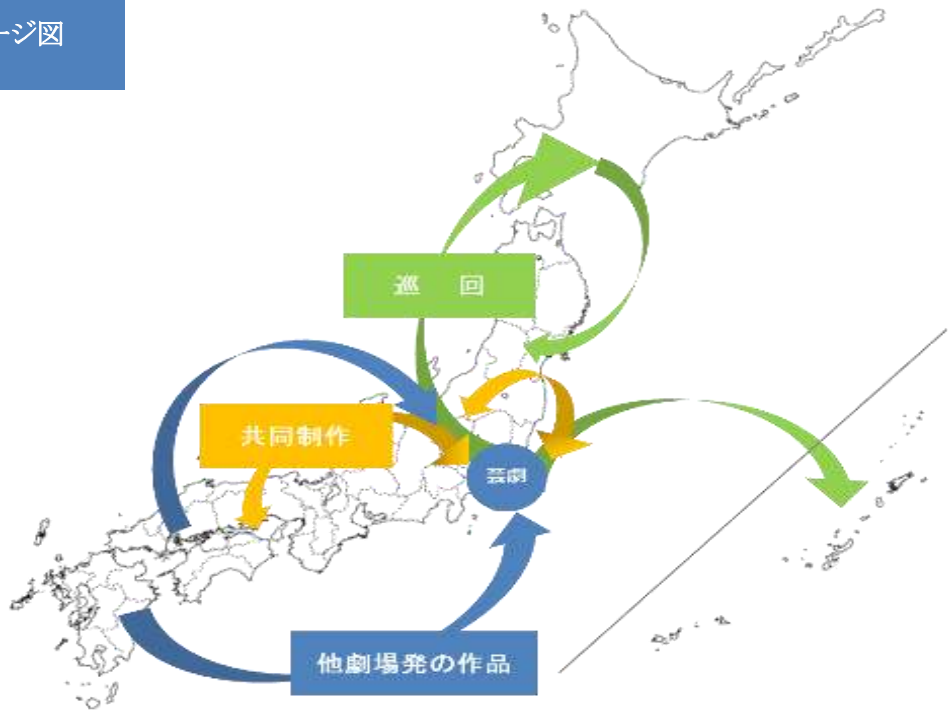

海外ネットワークのイメージ図

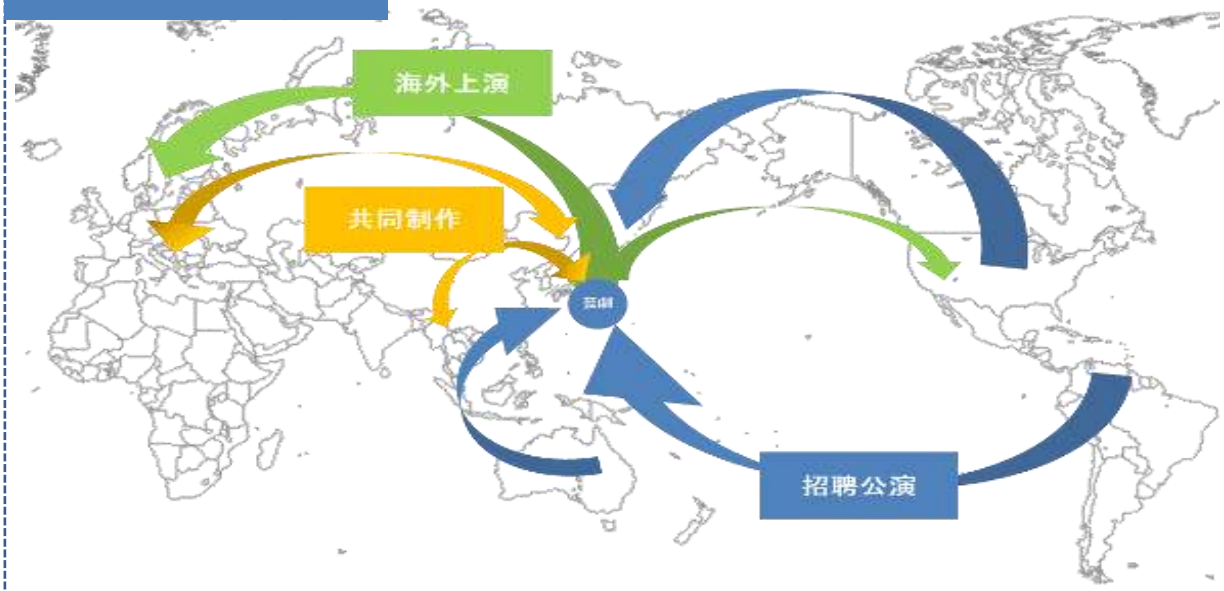

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題２［管理運営の基本方針］　２　国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について

3. 具体的な取組と展開例

（1）音　楽

音楽分野においては、これまでもシアターオペラシリーズを通じて、国内各地の音楽堂との共同制作を行ってきましたが、平成27年に行った井上道義総監督、野田秀樹演出「フィガロの結婚」では、全国9つの公共劇場・音楽堂との共同制作を実現し、さらに、その幹事館として指導的立場を果たしました。

このスキームでのシアターオペラ共同制作は、再演も含め、今後も引き続き行っていき、日本の劇場・音楽堂の底上げに貢献していきます。

また、アジアのハブとなるために、シンガポール、ベトナム、中国など、アジアの劇場・音楽堂との共同制作や、オルガニストをはじめとしたアーティストの共同招聘を行っていきます。

更には、若手音楽家や作曲家による新しい形のコンサートを制作し、海外コンサートホールでの上演や、共同制作を行います。

（2）舞 台 芸 術

東京芸術劇場は、現在でも演劇の分野において、野田秀樹芸術監督の指揮のもと発信力の強い自主事業を展開しています。

国内の施設との連携については、これまでも、全国の公立の劇場・音楽堂への東京芸術劇場制作事業の巡回公演、地方劇場発の事業の提携の形態による芸劇公演、文化庁や地域創造の助成を得ての連携プログラムによる複数館での共同制作などを実施してきました。

今後は、巡回公演については事業の規模やスキームに応じて、総合支援地域中核劇場を中心とした滞在型公演と、その他の中心ホールでの公演とに分け、多様な展開を図っていきます。

地方劇場発の事業は、東京公演によるプロモーションメリットを付加できるよう協働します。共同制作においては、地方館の制作スキルの底上げを図るようなリーダーシップを当館が発揮し、ネットワークを強化していきます。

海外との連携については、香港など世界の主要都市の国公立の劇場と交渉を行い、野田芸術監督作品の海外上演と、海外各劇場作品の来日公演の受け入れという双方向的な取組、国際共同制作などをコンスタントに実施していきます。

また、今後は、中国、台湾、韓国など東アジアとの連携により力を入れていきます。

ダンスは、世界レベルで活躍するダンサー・振付家の日本での拠点として、世界の主要劇場と肩を並べて共同制作に関与していくことを目指します。商業的には成立しにくいコンテンポラリーダンスを公的援助をもって助成し、世界に発信、プレゼンスを示していきます。

フィガロの結婚～庭師は見た！～
(C)Hikaru.☆

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（１）魅力的な公演等の実施に向けた方針

1. 実施方針

1990年の開館以来、質の高い芸術文化を多くの都民に提供するため、当初、貸館を中心とした運営をしてまいりましたが、2009年7月に芸術監督を置き、舞台芸術を創造発信する劇場として、芸術監督企画・監修による公演や国際プログラムなどの事業、創造力、発信力をもつ舞台芸術団体に対して、公演の場を提供する事業等を積極的に実施してまいりました。

さらに、東京2020大会のレガシーとして、その後も継承される拠点施設として、6年後にも活気あふれる芸術文化の創造・発信の拠点であり続けるために、運営を行ってまいります。

これからも、世界に創造発信をする劇場・音楽堂として、そのステータスを高め、都民に魅力的な公演を提供すると共に、東京芸術劇場が立地する地域の特性を踏まえ、自らの強み・特色や社会的変化を踏まえ、ミッションを再確認し、更なる取組を展開していきます。

2. 事業体系

東京芸術劇場のミッションを遂行し、芸術文化の振興に積極的に貢献していくため、**「創造発信」「賑わいの創出」「教育普及」「人材育成」**を4つの柱として自主事業を展開してまいります。

事業体系		内容
創造発信（ミッション・「芸術文化の創造・発信の拠点」）	**音楽の創造発信事業**	●創造的な自主事業と戦略的な貸館運営とで、コンサートホールのブランドを向上させると共に、都民に一流の音楽公演を身近に楽しめる機会を提供 ●若い才能による創造活動に積極的に取り組み、未来の音楽界の発展に貢献 ●共同制作を通じ、全国公共劇場のリーダーとして音楽界を牽引
	舞台芸術の創造発信事業	●東京の現代演劇の面白さを世界にアピールする作品を創造し演劇界の発展に貢献 ●若手演劇人への活躍機会の提供し、良質な作品を創造発信 ●長期的、継続的なコンテンポラリーダンス分野の創造発信 ●日本を代表する作品を世界へ発信、海外一流の作品を招聘、世界の劇場との共同制作
賑わいの創出（ミッション・「賑わいの拠点」）	**劇場の環境整備事業**	●「いつも安全で快適な劇場」「新しい魅力を発見できる劇場」「親しみやすく、市民社会に貢献する劇場」としての環境整備
	賑わいの創出事業	●アトリウム等のスペースを複合的に活用　●地域連携の強化 ●大道芸等の開催や地元のイベントの支援
教育普及活動（ミッション・「教育普及の拠点」）	**聴衆・観客の開拓・拡大事業**	●東京芸術劇場を身近に感じてもらえるように、演奏曲目、演出を工夫し、若年層の裾野を広げ、将来的なクラシックファン、演劇ファン、ダンスファン、芸劇ファンを創出する公演を実施 ●心理的・物理的なバリアをできる限り取り除く取組　など
	参加体験型事業	●国内外の演出家、音楽家、ファシリテーターによるワークショップ、セミナー ●大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝え、興味・関心を喚起
	子供たちに本物の芸術を体験させ豊かな感性を育む事業	●海外の上質な親子向け作品を招聘し、子供たちに本物の舞台芸術を体験する機会の提供 ●0歳児から上質なオーケストラの演奏に触れる機会の提供　など
人材の育成（ミッション・「人材育成の拠点」）	**教育的公演事業**	●将来を期待される才能を継続的に育成し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供 ●日本の音楽界、演劇界を将来担っていく若手アーティスト育成・教育
	人材育成事業	●制作者、舞台技術者、アートマネージメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化人材の育成 ●地域のワークショップ・ファシリテーターの養成

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（１）魅力的な公演等の実施に向けた方針

3. 事業展開の方向性

（1）音楽の創造発信事業

創造的な自主事業と戦略的な貸館運営とで、コンサートホールのブランドを向上させると共に、都民に一流の音楽公演を身近に楽しめる機会を提供します。特に、若い注目の演奏家や音楽家に活躍の機会を提供し、新たな作品の創造や国内外への発信を行い、未来の音楽界の発展に貢献します。

(1) コンサート・シリーズ
国内外の良質なオーケストラ公演、吹奏楽公演、また質の高い演奏家によるリサイタルや実験的なコンサートなどを開催し、新たな音楽の魅力を発信してまいります。特に若い才能による創造活動に積極的に取り組みます。
東京芸術劇場のミッションの実現につながる事業の誘致や、事業提携をしている読売日本交響楽団との連携等によりコンサートホールの活性化を図るとともに、稼働率の向上とブランド価値の向上に努めます。

(2) オペラ・シリーズ
オペラ作品をセミ・ステージ形式、コンサート形式で上演し、オペラファンの裾野拡大に貢献します。東京芸術劇場ならではの演劇や舞踊と音楽のコラボレーションを目指します。また、東京文化会館の事業と連携を密にし、東京音楽コンクール優勝者をソリストに起用するなど新人育成、全国の公共ホールとの共同制作を通じたネットワークづくりを積極的に図ります。

(3) オルガン・シリーズ
世界最大級のユニークなパイプオルガンの特徴を活かしたコンサートの開催や親しみやすいコンサートを低料金で開催するなど、オルガン音楽の魅力を発信します。

（2）舞台芸術の創造発信事業

(1) 創造発信事業
企画性に富み、東京の現代演劇の面白さを世界にアピールできるような戯曲と演出を組み合わせた演劇公演や若手の演劇人への活躍の機会の提供、後世の演劇界の発展へ繋げる優れた作品を上演するなど、実力のある日本の作家・演出家と事業を展開し、芸劇から良質な作品を自主事業として創造・発信してまいります。子供と大人が楽しめる公演も上演し、将来の観客の育成にも努めます。また、若年層向けの料金設定や福祉サービスを実施し、将来の演劇ファンを開拓してまいります。

(2) 国際創造発信普及事業
現代日本を代表する優れた舞台作品を東京から世界へ発信、海外の一流の劇場や劇団の名作レパートリーを招聘し都民の皆さんをはじめ演劇ファンへ紹介、世界主要都市の劇場との国際共同制作など、多彩な国際的ネットワークを構築して国際都市東京のプレゼンスを世界に示す文化の発信に努めてまいります。

(3) 芸劇dance
重要な芸術分野でありながら　観客層の確保に悩むコンテンポラリーダンスを支援し、才能あるアーティストがすぐれた作品を発表できる場を提供します。世界で活躍するダンサーの日本での活動拠点として東京芸術劇場のプレゼンスを示すほか、ダンスワークショップを定期的に開催するなど長期的、継続的にダンス事業に力を入れてまいります。

(4) 芸劇レパートリー
東京都を代表する芸術文化の創造拠点として、幅広い観客に愛される良質な作品が常時上演される劇場たることを目指し、優れた制作力をもつ劇団・制作会社・地方劇場などと共催・提携した公演を行います。芸術監督作品や良質な作品を定期的に上演し、東京芸術劇場のレパートリーとして相応しい作品を発信してまいります。

(5) 芸劇eyes　若手育成　次代を担う若手人気劇団をいち早く抜擢して提携し、活躍の場を提供することにより、賑わいの創出と、新たな観客層を獲得する公演を実施し、東京芸術劇場の活性化を目指してまいります。

H30年度創造発信事業 『Le Père　父』
(C)Nobuhiko Hikiji

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（２）教育普及活動

1. 実施方針

（1）公演を中心とした有機的な教育普及活動を展開

❑ストリートアーティストの活用や劇場ツアーの開催により、芸術文化に触れる機会の少ない人々を呼び込む仕掛けをつくります。
❑ファミリー層向けやポピュラーな公演を行うことで、気軽に鑑賞・観劇する機会を提供します。
❑公演を軸とした講座やシンポジウムを開催し、公演を鑑賞・観劇するだけではなく、人々がアカデミックな知識を得る機会を提供します。
❑東京芸術劇場で芸術文化に触れたことをきっかけに、自ら創作活動を始める人々が生まれることを目指します。

（2）地域の「新しい広場」

❑公演だけではなく、地元の豊島区やNPO団体、商店街、教育機関等と連携したイベントを開催していくことで人々の劇場を訪れるきっかけを増やし、さらに、訪れた人が芸術文化の魅力に少しでも触れてもらえるような取組を進めていきます。

（3）子供の豊かな感性を育む事業の展開

❑芸術団体等とも連携し、子供の想像力、創造力を刺激する作品を提供していきます。また、劇場を訪れた子供たちが、継続して劇場に足を運んでくれるような事業を展開していきます。

（4）パイプオルガンの活用

❑東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力を人々に伝えていきます。

(C)Hikaru.☆

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１ 芸術文化の振興に関する事業について
（２）教育普及活動

＜イメージ図＞

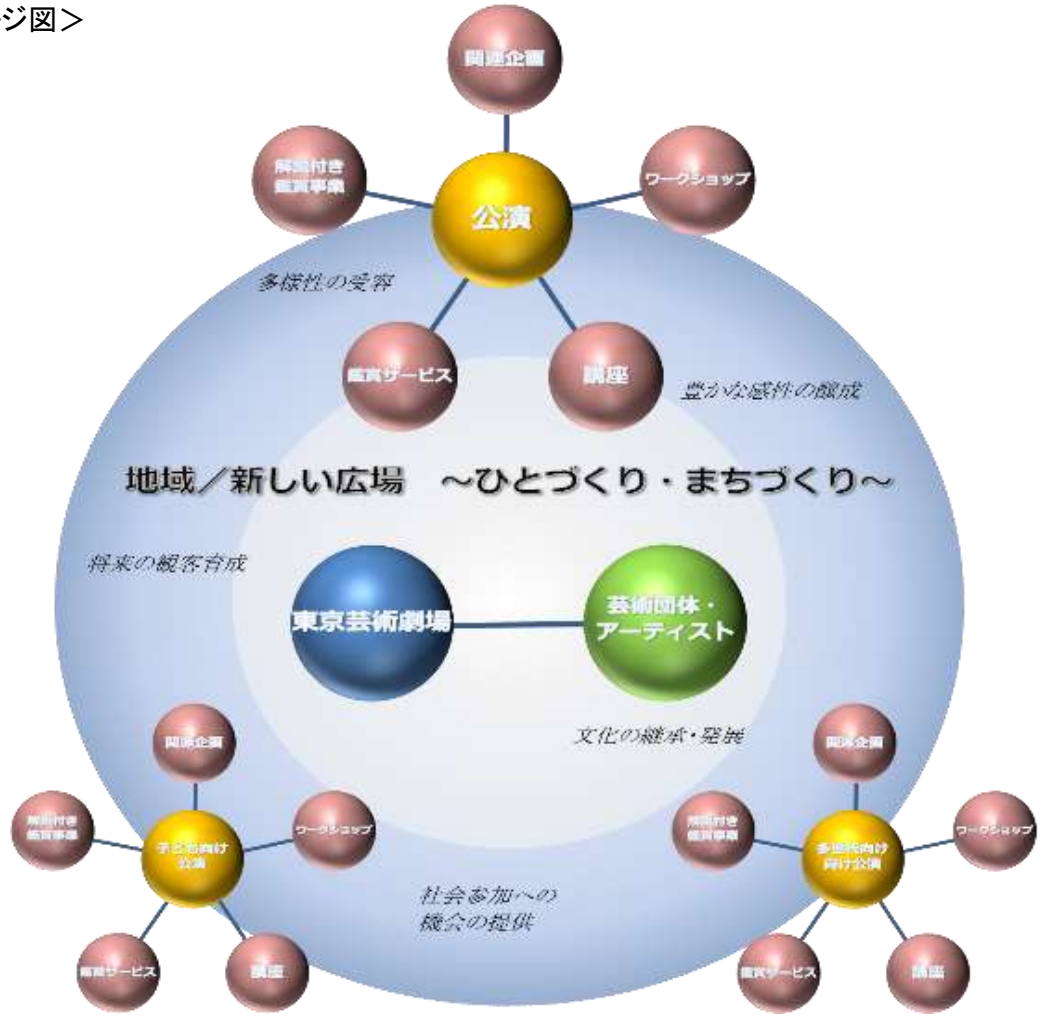

2. 事業展開の方向性

（1） 多様なアプローチによる芸術文化に触れる機会の創出

❑若年層や芸術文化に触れる機会の少ない人々にも、東京芸術劇場を身近に感じてもらえるように、演奏曲目や演出を工夫した公演を行うことで、音楽、舞踊、演劇のファン、ひいては東京芸術劇場のファンを拡大していきます。

❑音楽、舞踊、演劇等の自主事業公演において、高校生割引、25歳以下割引、親子割引、シニア割引など各種割引を実施し、新しい観客層の開拓に努めます。

❑コンサートホールがもつ世界でも類をみない180度回転をするユニークなパイプオルガンを活用した低料金のコンサートや一般都民向けの講座を多数開催することにより、パイプオルガンとコンサートホールの魅力を同時に広く都民にアピールし、聴衆の裾野を広げていきます。

❑芸術文化の普及のために、心理的・物理的なバリアを可能な限り取り除くよう努めていきます。特に、障害をもつ方が様々なバリアを感じずに鑑賞・観劇できる環境を整えていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（２）教育普及活動

（２）子供の豊かな感性を育む事業の展開

❑子供の想像力や創造力を刺激する作品を提供していきます。単年度ではなく、毎年継続して事業を展開していくことで、劇場を訪れた子供たちが、継続して足を運んでくれるような取組を進めていきます。そして、その子供たちが、観客側、創造側を問わず、芸術文化の担い手となっていくことを目指します。

＜展開例＞

◆TACTフェスティバル

日本の劇場やフェスティバル等で紹介される機会が少ない海外の上質な親子向け作品を招聘し、子供たちに本物の舞台芸術を体験する機会を提供します。

◆0歳から聴こう！コンサート

乳児の時から、上質なオーケストラの演奏に触れる機会を提供します。

©Hikaru.☆

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（２）教育普及活動

（３）参加・体験型の教育普及活動の展開

❑「観る」だけではなく、参加・体験するという側面から芸術文化を享受してもらう機会を創出していきます。公演事業に関連したワークショップ等を開催し、アカデミックな面からも公演を楽しんでもらうと同時に、「知ること・体験したこと」をきっかけとして、人々の芸術文化への更なる興味関心を呼び起こしていきます。

＜展開例＞

◆レクチャー、ワークショップ（音楽系、舞台芸術系、舞台技術系）

国内外の演出家、音楽家によるワークショップ、マスタークラス、古楽ラボ、公演関連レクチャーやシンポジウム、映像上映などを行い、多様な人材の集結する首都東京の公共劇場ならではの役割を果たしていきます。また、舞台芸術系各種セミナー、オルガン講座などを実施し、劇場や舞台作品が身近に感じられるような教育普及活動を展開していきます。

◆バックステージツアー

大規模な複合文化施設である東京芸術劇場の特性を活かし、広く一般に舞台芸術の楽しさ・面白さを伝え、人々の興味・関心を喚起します。劇場施設自体の面白さを体験してもらうことで舞台芸術への関心を高め、公演の鑑賞や参加型プログラムへの参加など、次のアクションを起こすきっかけづくりを行います。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（２）教育普及活動

＜イメージ図＞

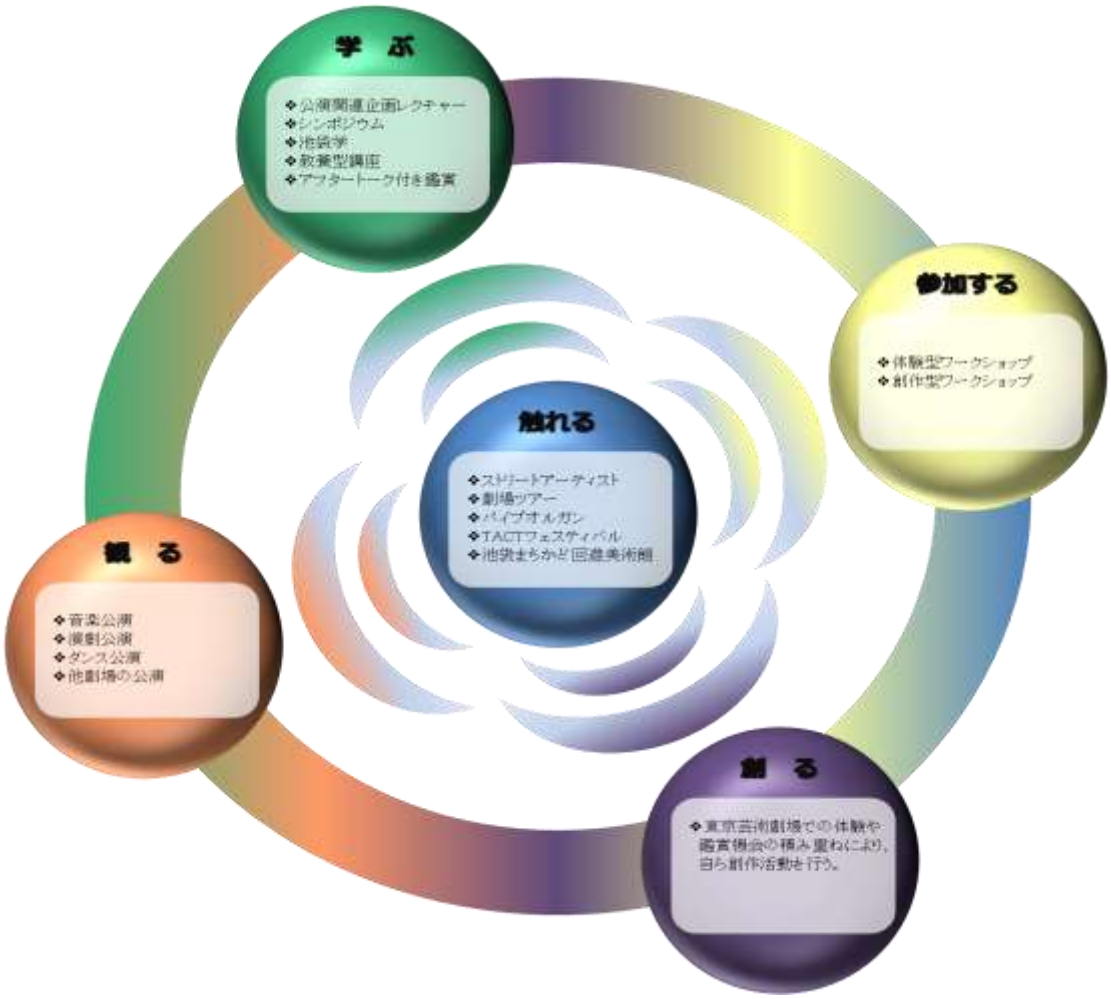

芸術文化に触れる機会の少ない層への取組	芸術文化に興味関心のある層への取組
第一歩： 地域と連携した事業やポピュラーな事業を展開し、劇場に足を運んでもらう。 **第二歩：** また、劇場を訪れて、参加・体験してみたいと思う事業、公演を展開する。 **その先へ：** 継続して劇場に足を運んでもらえる発展的・継続的な取組を展開する。	**第一歩：** 「観る」から＋「参加・体験する」人々を増やす取組を展開する。 **第二歩：** 劇場での鑑賞・観劇、体験等を通して、人々の生活の中に、芸術文化が浸透することを目指す。 **その先へ：** 複合施設の特性を活かした事業を展開することで、「東京芸術劇場」を愛する人々を増やす。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（３）人材の育成

１．実施方針

日本を代表する公共劇場・音楽堂として、芸術文化の創造活動に欠かすことのできない専門的な人材の育成に積極的に取り組み、全国のホールの活性化に寄与してまいります。

（１）次代を担う実演家の育成

❑将来を期待される才能を継続的に支援していきます。
❑音楽大学や、演劇大学と連携をしながら、若い才能を発掘します。
❑若い実演家に、作品創造や発表の場を提供します。
❑世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくることも狙います。

（２）劇場運営における専門的人材の育成

❑制作者、舞台技術者など、劇場での創造活動に携わる専門人材を育成します。
❑公共劇場・音楽堂の創造活動活性化に寄与します。
❑文化芸術分野で働く若者の増加に貢献します。

（３）インターン、研修生の受け入れ

❑国内の公共劇場・音楽堂からの研修生を受け入れ、育成します。
❑国内の若手制作者、舞台技術者のネットワーク形成に寄与します。

（４）国内外の教育機関との連携による国際交流

❑東京芸術劇場が持つ世界でも類をみないユニークで大規模なパイプオルガンを活用し、パイプオルガンや音楽の魅力を人々に伝えている国内外の音楽大学や演劇大学などと連携し、学生たちに交流の場を提供します。
❑国内外の学生たちの交流により、実演レベルの向上を支援します。
❑参加した学生たちが世界的な実演家となり、東京芸術劇場に戻ってくることも狙います。

バンドクリニック　中高生のための楽しい吹奏楽
©Hikaru.☆

舞台技術セミナー「劇場で活躍する舞台技術スタッフのためのフルハーネス型墜落制止用器具特別教育」

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１　芸術文化の振興に関する事業について
（３）人材の育成

2. 事業展開の方向性

（1）教育的公演事業

❑将来を期待される才能を継続的に育成し、作品創造・発表にチャレンジする機会を提供します。海外や国内の音楽大学・演劇大学との連携や交流事業の充実など、日本の音楽界、演劇界を将来担っていく若いアーティストの人材育成・教育事業にも努めてまいります。

＜展開例＞

◆音楽大学オーケストラ・フェスティバル

首都圏の音楽大学とミューザ川崎シンフォニーホールとの協同により、各大学間の交流を図り、オーケストラプレイヤーを育成する事業です。今後は、世界の音楽大学との交流も実施していきます。

◆演劇大学連盟共同制作公演

設立準備時より当館が支援を続けてきた東京演劇大学連盟加盟校による共同制作公演に関して、学生や教員に対してアドヴァイスを行う等、支援していきます。

第8回音楽大学フェスティバル・オーケストラ
©Hikaru.☆

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　１ 芸術文化の振興に関する事業について
（３）人材の育成

（2）人材育成事業

❑東京に位置する創造型劇場として、制作者、舞台技術者、アートマネージメント、実演家等、創造活動に欠かせない芸術文化に携わる人材育成に積極的に取り組み、全国の劇場のレベルアップとネットワークの形成に寄与していきます。

＜展開例＞

◆芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー

20代の優秀な若手音楽家をオーディションで選抜し、ウインド・オーケストラの活動を通して、今後日本の音楽界を担うプロフェッショナルな人材に育成します。単に技術を磨くだけではなく、より聴衆へ訴える公演内容を企画する能力なども磨くためのゼミも同時に開講し、幅広い知識を持った音楽家を育成します。

◆芸劇ジュニア・アンサンブル・アカデミー

プロを目指すジュニア世代を育成します。提携関係にある読売日本交響楽団からトレーナーを迎え、個人個人のレッスンでは培えないアンサンブルを磨きます。今後は、活動期間を延ばし、また編成も大きくし、芸劇育ちの音楽家を育成していきます。

◆アーツアカデミー東京芸術劇場プロフェッショナル人材育成事業

公立文化施設、芸術団体やフェスティバル事業等で活躍することを目指す若手人材を育成します。レクチャーやゼミ、現場実務研修を通じて、劇場業務に必要な知識・技能を付与するとともに、全国の劇場関係者とのネットワーク形成にも寄与します。

◆東京演劇道場

俳優の日常の訓練の場所が減少傾向であり、身体トレーニングなどは個人でもできますが、集団での表現・創造を日常的に訓練する場所の提供は喫緊の課題となっています。
集団でのコミュニケーション能力を養うことのできる場所の確保は、より質の高い演劇の創造を目指すためには、欠かせないものであります。集団で即興での演劇的表現を追及し俳優としてのディレクションを磨く観点から、質の高い俳優・舞台表現者を継続して輩出することを目指します。

◆ワークショップ・ファシリテーターの養成

自ら演じることにより自己表現能力やコミュニケーション能力を養い、さらには、現代社会が抱える問題解決の糸口となるようなワークショップを創作し、教えるのではなく参加者をリードするという役割を担うワークショップ・リーダー（ワークショップ・ファシリテーター）を育成していきます。

芸劇ジュニア・アンサンブル・アカデミー発表会

英国のドラマ教育の現場より　ファシリテーターのためのワークショップ 演劇ワークショップから考える社会的包摂

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和３年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
創造発信					

（4）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和３年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
創造発信					

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和３年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
環境整備					
賑わいの創出					
教育普及活動					
教育普及活動					

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和３年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
人材の育成					

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和４年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
創造発信					

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和４年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
創造発信					

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和４年度（案））

事　業　名	内　　容	規　模　等
東京芸術劇場		
環境整備		
賑わいの創出		
教育普及活動		
教育普及活動		

（４）令和３年度・令和４年度の実施計画

（令和４年度（案））

事　業　名				内　　容	規　模　等
東京芸術劇場					
人材の育成					

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（１）実施方針と貸館の運営戦略

1. 事業概要

公の施設である東京芸術劇場は、多くの皆様にご利用、ご来館いただき、大きな感動とご満足いただけるホスピタリティの向上を目指し、コンサートホールをはじめ、各ホール、展示施設、リハーサル室及びミーティングルームの貸し出しを行ってまいります。また、芸術文化の創造・発信拠点として、地域の活性化とともに、都民に対して良質な舞台芸術が数多く提供できるよう施設の特性を最大に活かせる魅力ある公演の確保に努めてまいります。

2. 利用者サービスの実施方針

(1) ホールの利用促進と公演の質の向上

優良な公演の誘致をはじめ、文化芸術団体、都内の公共機関、地方劇場・ホール等への広報強化を図り、より一層の利用促進と自主事業との相乗効果による公演の質の向上に努めます。また、空き日の営業については、利用料金制度を有効に活用するなど、効果的な運営を目指します。

(2) 利用者に親しまれる劇場運営

当館は、様々な利用者、お客様が多種多様な目的で利用される大規模な複合施設です。私たちは、各施設の特性に精通したプロフェッショナルとして、利用者が意図した成果を得られるようともに考え、サポートしてまいります。

また、公演内容に応じた開館時間の延長、年末年始の開館、複数ホール同時使用時の調整など、主催者のニーズにあった柔軟で弾力的な運営に努めてまいります。

(3) 公正な劇場運営

利用の申し込みは、季節や曜日によって、非常に人気の高い期間があります。そこで、コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト及びシアターウエストは、学識経験者による利用選考委員会を設け、専門的な助言を参考に公平かつ厳正な選考、日程調整を行ってまいります。

3. 施設ごとの取組

(1) コンサートホール

日本を代表するオーケストラの公演を柱に、海外招聘公演など、多彩で良質な演目を都民に提供し、コンサートホールとしてのステータスを高めます。また、改修により拡張された舞台面を活かし、他では演奏できない大編成の演目も率先して取り込んでいきたいと考えます。

自主事業については、シアターオペラ、若手音楽家による公演など、当館ならではの演奏会を継続的に実施し、音楽文化の振興、普及に努めるとともに、当館の特色であるパイプオルガンを活用した事業をより一層充実した内容へと発展させてまいります。

(2) プレイハウス

改修により舞台機構、照明・音響設備など、複雑・高度な演出を可能とする機能を持つ施設として、その特性を活かし質の高い自主事業を中心に展開し、創造・発信型劇場に相応しい拠点施設として発信力を高めてまいります。

(3) シアターイースト

自主事業を中心に話題性を有するものから実験的な演目、また若手育成に通じる事業まで幅広く展開し、プレイハウスと併せて当館の創造・発信力を高めてまいります。

(4) シアターウエスト

プロセニアム形式で幅広いジャンルに対応が可能な施設の特性を活かし、一般貸出利用を中心に運営し、プレイハウス及びシアターイーストとの相乗効果を図りながら当館のミッションに沿った演目を誘致してまいります。

(5) リハーサル室

音楽のリハーサルも可能な大会議室を提供し、コンサートホール利用者の優先利用の推進など、質の高い公演の成功を支援してまいります。

(6) ミーティングルーム

芸術文化の振興に資する会議のほか、近隣の企業による研修、内部会議等の貸し出しにも積極的に取り組み、広く都民の皆さんにご利用いただくとともに、安定した財源の確保に努めます。

(7) 展示ギャラリー・展示室

館内で実施する公演等に関連する事業及び芸術文化の振興に資する会議、研修、講座等の貸し出しにも積極的に取り組むことにより、稼働率及び利便性の向上を図ってまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（２）使用申請及び使用承認の仕組み

各施設の使用申請及び使用承認については、前述の通り、**公正性と透明性**の確保が重要であると考えております。私たちは以下のようなフローで使用申請及び使用承認業務を行ってまいります。

コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエスト		リハーサル室、ミーティングルーム	展示室、展示ギャラリー（1，2）
事前調整 コンサートホール 公演の2～3年前 プレイハウス、 シアターイースト、シアターウエスト 公演の1～2年前	舞台芸術の公演は様々ですが、コンサートホール規模のクラシック・コンサート事業では約2～3年前、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの演劇、舞踊でも2年前から企画されるケースが多く、同時期において、各主催者からは利用の有無についての問い合わせがあります。特に、コンサートホールにおける定期使用団体は、都内類似施設との調整もあり、館として、施行規則第5条の定めにより優先的に定期利用の承認を行い、質の高い公演の確保に努めてまいります。	**団体登録** はじめての利用者は団体登録を行っていただく。 （3年利用がない場合、再度登録要）	
利用の受付 コンサートホール　公演18月前 プレイハウス　公演14,15月前 シアターイースト、シアターウエスト 公演13月前	所定の「使用申請書」及び「公演計画書」や主催団体（申込利用団体）の活動状況などにより申込申請を受理します。	**使用申込・受付** 使用月の3月前 （受付順抽選・先着） ※優先受付団体制度あり	**使用申込・受付** 展示室 使用月の6月前 展示ギャラリー 使用月の12月前 （1・2同時申込は15月前）
利用選考委員会による選定 コンサートホール　公演17月前 プレイハウス　公演13,14月前 シアターイースト、シアターウエスト 公演12月前	利用選考委員会は、運営委員の中から音楽・演劇の学識経験者により構成され、利用申請内容を審議します。その際、各団体の公演実績、経営の健全性等の資料を作成し、補足説明とともにそれぞれの団体が円滑に実施できるよう事務局原案を提示し、委員会に諮ってまいります。		
申込者へ使用承認・通知	委員会での十分な審議を経て、館長が決定を行い、速やかに各団体に使用承認書を発送します。	**使用料納入** 使用申込と同時	**通知（翌月）** 日程調整後、使用の可否を通知 **使用料納入** 使用月1月前までに徴収します
使用料納入 公演日　3月前 （12月～10月前までに3割を予納）	公演日の12月前から10月前までに使用料の3割を予納いただきます。その後、公演日の3月前までに使用料残額を納入していただき、納入者には「使用券」を発行します。		
主催者との事前打合せ ～公演の1月前	原則、公演の1か月前には、ホール担当、舞台技術職員、ホール案内スタッフ等で、主催者と公演に関わる詳細な打ち合わせを行ってまいります。	**館の全スタッフへの周知徹底（情報の共有化）**	
館の全スタッフへの周知徹底（館内連絡会での情報の共有化）	月1回、職員、舞台スタッフ、場内案内スタッフ、設備・警備・清掃・受付スタッフ等、館すべての運営関係者が打ち合わせを行い、館からの伝達事項の徹底及び必要な情報の共有化を図り、円滑でクオリティの高い運営を維持してまいります。		

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（３）利用料金

1. 区分

利用区分については、東京文化会館及び東京芸術劇場条例の定めにより、次のとおり設定します。

2. 設定料金

（1）考え方

利用料金は原価計算を基礎とし、更に公的施設という側面を加味した上限額が条例で定められています。

財団は、上限額の範囲内で、他の類似施設の利用料金を考慮し、競争力のある料金を設定します。料金体系や料金区分については、現行の方式が主催者の理解を得て定着しているため、基本的に現行通りの設定と致します。

なお、施設毎の設定の考え方は以下のとおりです。

- コンサートホール…基本的には、他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- プレイハウス…他の同規模施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- シアターイースト、シアターウエスト…同上
- 展示ギャラリー1…現状において稼働率が極めて高く、上限額に合わせた料金設定とします。
- 展示ギャラリー2…上限額に合わせた料金設定とします。
- 展示室…他施設の料金との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- リハーサル室…稼働率が低く、他施設との均衡上、上限額よりも低い料金設定とします。
- 会議室…稼働率を維持するため、上限額よりも低い料金設定とします。

※附属設備も含め、具体的な金額については、東京都と協議してまいります。

東京芸術劇場利用料金表

施　設　　単位／円

利用団体区分（入場料金の最高額） ＼ 使用時間区分			平日 午前 9:00～12:00	平日 午後 13:00～17:00	平日 夜間 18:00～22:00	平日 全日 9:00～22:00	休日 午前 9:00～12:00	休日 午後 13:00～17:00	休日 夜間 18:00～22:00	休日 全日 9:00～22:00
大ホール	芸術文化団体等	入場料の額が10000以下	228,000	456,000	570,000	1,140,000	242,000	484,000	605,000	1,210,000
		入場料の額が10000円を超え30000円以下	236,000	472,000	590,000	1,180,000	252,000	504,000	630,000	1,260,000
		入場料の額が30000円を超えるとき	270,000	540,000	675,000	1,350,000	288,000	576,000	720,000	1,440,000
	芸術文化団体等以外	入場料の額が10000以下	210,000	420,000	525,000	1,050,000	222,000	444,000	555,000	1,110,000
		入場料の額が10000円を超え30000円以下	216,000	432,000	540,000	1,080,000	230,000	460,000	575,000	1,150,000
		入場料の額が30000円を超えるとき	244,000	488,000	610,000	1,220,000	260,000	520,000	650,000	1,300,000

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（３）利用料金

区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
楽屋	大ホール楽屋№.1	3,200	6,400	8,000	16,000
	大ホール楽屋№.2	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋№.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	大ホール楽屋№.4	1,300	2,600	3,200	6,500
	大ホール楽屋№.5	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋№.6	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋№.7	600	1,200	1,600	3,200
	大ホール楽屋№.8	800	1,700	2,100	4,300
	大ホール楽屋№.9	1,700	3,400	4,300	8,700
	大ホール楽屋№.10	2,000	4,300	5,400	10,900
	大ホール楽屋№.11	5,200	10,000	13,000	26,000
中ホール		150,000	301,000	377,000	754,000
中ホール楽屋	中ホール楽屋№.1	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋№.2	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋№.3	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋№.4	800	1,700	2,100	4,300
	中ホール楽屋№.5	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋№.6	600	1,200	1,600	3,200
	中ホール楽屋№.7	1,300	2,600	3,200	6,500
	中ホール楽屋№.8	3,000	6,000	7,500	15,000
	中ホール楽屋№.9	2,000	4,300	5,400	10,900
	中ホール楽屋№.10	1,500	3,000	3,800	7,600
	中ホール楽屋№.11	1,700	3,400	4,300	8,700

単位／円

区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
小ホール	小ホール1	37,000	74,000	92,000	185,000
	小ホール2	39,000	78,000	98,000	196,000
小ホール一楽屋	小ホール1楽屋№.1	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋№.2	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール1楽屋№.3	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール1楽屋№.4	600	1,200	1,600	3,200
小ホール二楽屋	小ホール2楽屋№.1	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋№.2	600	1,200	1,600	3,200
	小ホール2楽屋№.3	1,700	3,400	4,300	8,700
	小ホール2楽屋№.4	1,700	3,400	4,300	8,700
大会議室		9,800	19,000	24,000	49,000
小会議室	№.1	1,400	2,900	3,700	7,400
	№.2	1,300	2,600	3,200	6,500
	№.3	1,500	3,000	3,800	7,600
	№.4	1,500	3,000	3,800	7,600
	№.5	3,000	6,000	7,500	15,000
	№.6	1,300	2,600	3,200	6,500
	№.7	3,000	6,000	7,500	15,000

大リハーサル室（音響調整室を含む。）		12,000	24,000	30,000	60,000
中リハーサル室	№.1	5,800	11,000	14,000	29,000
	№.2	4,000	8,000	10,000	20,000
	№.3（音響調整室を含む。）	7,200	14,000	18,000	36,000
小リハーサル室	№.1	2,400	4,800	6,000	12,000
	№.2	2,400	4,800	6,000	12,000
展示室	展示ギャラリー1				130,000
	展示ギャラリー2				47,000
	展示室№.1				19,000
	展示室№.2				20,000
中継室	№.1	600	1,200	1,600	3,200
	№.2	800	1,700	2,100	4,300
録音室		600	1,200	1,600	3,200
ロビー、エントランスその他の施設（規則で定める施設又は部分を除く）		1平方メートル			200

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（３）利用料金

3. 割引の考え方

利用料金の減額、免除については、施行規則に基づき、普及促進、福祉的及び戦略的観点から作成する財団の利用料金要綱を遵守し実施します。

利用料金要綱に定める減免事由	官公署が直接公共のために使用するとき	25%減額
	都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれに準ずるものが、児童又は生徒のために音楽又は演劇等に関する事業を実施するために使用するとき	50%減額
	若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき	免除
	館が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる	50%減額
	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則（以下「規則」という。）第5条に規定する団体が、定期演奏会のために大ホールを使用するとき	15%減額
	規則第6条に規定する団体が大ホールを使用するとき	15%減額
	都内のアマチュアの文化団体等が、中ホール、小ホール1、小ホール2及びリハーサル室を営利目的以外に使用する場合で、芸術文化振興のために適当と認められるとき	25%減額

館長が特に必要があると認めるときとは、具体的には以下のような場合を定めています。
①後援、協賛等の名義の使用を承認するなど館の振興に寄与することが明確であるとき。
50%以内の減額
②稼働率向上が見込まれるなど、運営上の効果が大きいと認めるとき。
50%以内の減額
③その他、実施事業が館の運営方針と合致し、特段の配慮が必要であると認めるとき。
免除

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（４）舞台運営業務

１. 基本的な考え方

(1) 安全・確実なサービスの提供
　創造型劇場での舞台運営業務は、創造性かつ実践的な技術が必要とされます。そこで、十分な経験と専門的知識を有する劇場の舞台技術系職員を配置することで、多彩な演出や危険を伴う作業においても安全かつ確実に、さらに管理主導ではなく創造的な運営をしていくことが可能となります。また、安全かつ確実なサービスの提供とともに、主催者の要望に応えられるよう経験と技術力を活かし、公演成功のためにサポートします。

(2) 主催者が利用しやすい環境の維持
　主催者と、公演前（1か月前後）に舞台技術系及びホール担当の職員で、リハーサル・本公演（舞台装置・照明・音響の操作など）に係る準備に向けて綿密な打合せを行い、円滑な公演が行える舞台運営を確実に行ってまいります。また、日常点検も含めてメンテナンス計画を立て設備環境を維持し、利用しやすい劇場を目指します。

(3) 舞台技術水準の維持・向上
　劇場独自の技術研修会、創造型劇場による公共劇場舞台技術者連絡会、全国公立文化施設協議会等のワークショップなどにも参加して、舞台運営の技術水準を維持するとともに、自主事業のスタッフとして創造現場に参加することで実践力、技術力の向上を目指していきます。また地方との連携事業にも積極的に関わることで他館の技術者との交流を図ることができ、劇場の抱える共通の問題点を解決していく能力を養っていくよう努めます。

(4) 舞台技術者スタッフの育成
　現在実施の舞台技術セミナーや高校演劇対象のワークショップ、バックステージツアー、インターシップの受け入れのほかに東京都高校演劇中央大会や東京演劇大学連盟による公演等にも技術協力や技術指導にかかわることが自らの知識や技術の習得につながるという視点に立った実践をしていきます。さらに文化会館との技術連携、技術協力によりオペラから演劇舞踊と幅広い実践と経験の場を有効に生かした技術スタッフの育成も考えていきます。
また海外との交流、招聘公演にもいかんなく技術コミュニケーションができる人材育成をするためにも在外派遣制度などでの研修も視野にいれて技術力、コミュニケーションアップを図っていきます。

２. 業務範囲

（1） 舞台管理運営業務
　劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営の企画・提案、舞台技術予算の管理、メンテナンス保守契約、技術データの整備、中長期の設備改善計画、自主事業等における技術進行および管理運営業務を行います。

（2） 舞台技術委託業務
　コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエストの4ホール等の舞台機構・照明設備機器・音響設備機器の準備・操作管理業務を委託して舞台管理運営がスムーズに行くように努めます。

＜委託業務内容＞
① 舞台周辺全般にわたっての安全確保を最優先とする管理運営
② 4ホール等の舞台機構、照明、音響、映像、通信設備の操作及び管理業務
③ 主催事業等における舞台制作過程及び公演にかかわる舞台技術操作業務
④ 貸館事業における施設利用者との打合せ、資料作成、助言、技術サポート業務
⑤ 可動客席、反響板、オーケストラピット等の設営及び復元作業
⑥ 備品等の維持管理、軽微な修理及び製作業務並びに各諸室等の整理整頓業務
⑦ 保守点検作業の協力及び設備・機器の日常点検整備業務
⑧ その他舞台技術及び劇場運営管理に関連する業務

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　２ 施設の利用について
（４）舞台運営業務

3. 委託業務の履行確認

職員の指導・監督のもと、以下の履行確認を行い、劇場の安全確保を行っていきます。

（1）業務日報による報告
ホールごとに舞台運営の行われた状況を、毎日日報として提出するよう委託事業者に義務づけてまいります。

（2）故障時の対応
舞台機構、照明・音響設備等、舞台運営上必要な設備全般について日々動作確認を行い、故障があれば即日報告するよう徹底を図ります。

（3）緊急時の報告・対応
緊急対応が必要な事態にあっては、舞台技術業務受託業者と共に、「危機管理マニュアル」に基づき、出演者・スタッフ・観客の安全確保と二次災害の防止措置等を目的に定期的に訓練を実施するなど適切な対応ができるよう体制を構築してまいります。

4. トラブル対応と安全作業

（1）発生したトラブルの種類ごとにその対応を記録し、マニュアルとして定め、舞台技術業務受託業者に指示をすることによって、公演の円滑な進行を行ってまいります。その中で、公演中止等の事態になった場合を想定した手順についても定めてまいります。

（2）上記危機管理、トラブル対応も含め、芸劇版安全に関するガイドラインの見直しを毎年行います。
劇場等演出空運用基準協議会作成の「劇場等演出空間の運用及び安全に関するガイドライン」をもとに劇場スタッフで毎年安全会議を実施し、芸劇版のガイドラインの見直しや問題点を話し合い、安全作業に関する意識を深めていきます。

5. 新たな舞台技術者の人材育成

（1）都内公立文化施設等の施設管理職員向けの舞台技術講習や見学会を実施し、都内ホール等の問題点も含めた相談窓口になります。

（2）公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（芸団協）のフェローシップや全国公立文化施設協会の国内派遣制度による地域の舞台技術者の研修派遣を受け入れます。また舞台芸術系大学のインターシップも対象にした受け入れも行います。

（3）将来、劇場が専門人材の育成場となるように公共劇場舞台技術者連絡会加盟の公共劇場が共同連携して計画します。

（4）海外との交流、連携ができる人材を育成することも重要になっています。積極的に海外カンパニーとの交流や海外の新しい技術情報の収集にも努めていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　３ 調査研究の取組について

１．実施方針と具体的取組

日本における公共劇場の運営のモデルを研究し、より良きモデルとして運営できるようにします。

日本の公共劇場の歴史は、20世紀に入って作られるようなった公会堂としての運営から始まります。集会所の運営として始まった公共文化施設の運営ですが、第二次大戦後はクラシック音楽専門ホールが建設されるなど、より文化芸術の発表の場所として、認知されるようになってきました。1961年には全国公立文化施設協議会が任意団体として発足し、1995年には社団法人化、2013年には公益社団法人に移行しました。そして2001年の「文化芸術振興基本法」が成立、2012年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の成立と、公共劇場は徐々に文化芸術の拠点としての性格を持ち始めてきました。

公共劇場運営において市民革命以降の長い歴史を持つ欧米の先行例を学ぶと共に、日本における公共劇場のより良きあり方を研究し、まずは日本国内の連携を模索し、さらにアジアの公共劇場、欧米の公共劇場と連携をとれるよう研究し実践に活かしてまいります。

アーツアカデミーとして実施している研修生育成に関連させ、下記のテーマでの今後の我が国での公共劇場の運営を考えると共に、欧米の主要国、アジアの主要国の大都市における公共劇場のあり方のレクチャーを毎年、専門家の方にしていただき、その資料を保存していきます。

実施にあたり、アーツマネジメント系、文化経済学、文化政策系の大学、研究機関と連携を模索していきます。

例）東京大学大学院文化資源学科、早稲田大学演劇博物館、多摩美術大学演劇舞踊デザイン学科など。
公立文化施設協議会、劇場・音楽堂等連絡協議会、メセナ協議会など。

取組例

○これからの公共劇場の運営に関する研究

・公共劇場の収入構造の研究
設置自治体の補助金の根拠と総費用に対して占める妥当な割合について。民間・個人寄付の総収入にしめる理想的な割合について。チケット料金の妥当性各種割引の妥当性について。

・公共劇場の価値をうったえていくための研究
地域の税金を投ずる根拠について、常に研究し、うったえていく活動。
より効果的なアドボカシー活動について

・ドラマトゥルグの研究
欧米の各国で役割の異なるドラマトゥルグに関して、役割の研究をすすめる。ドイツを中心に劇場運営の中心をになうドラマトゥルグ、英語圏などで学芸員として研究職を務める。
ドラマトゥルグなどを研究し、日本における舞台芸術の研究の深化に協力する。

・劇場施設の活性化への取組
ターミナル駅の直近にある公共劇場として、舞台芸術と関連した賑わいの創造、そして、大きなホール、劇場建造物としての魅力をつかった劇場施設の活性化への取組を研究し、実践する。

○これからの公共劇場が行うべき事業の研究

・映像事業、映像教育への取組
映像作品の普及にどう取り組むかを研究する。
作られても、なかなか見る機会のない映像作品の公開方法、映像作品創造の指導者育成、作品の発表方法など、劇場施設で取り組む方法を模索する。

・障害者アーツへの取組研究
障害をもつ人への芸術鑑賞の手助け、障害者をアーティストとして育てていくことへの取組について、研究し、実践する。

・新たな観客育成の研究
舞台芸術に触れることの価値を訴え、年代にそった舞台芸術とのより良き出会いを研究し実施する。

○舞台芸術のアーカイブに関する調査研究

・世界の国際舞台芸術フェスティバルのカタログの収集、調査レポートの収集、
それらの専門家のレクチャーを定期的に行う。

・舞台芸術資料の保存、公開への研究
公演資料の収集。芸劇で行った公演の資料を公開できるような形で保存していきます。
著作権、肖像権のある記録映像などの保存、公開のシステムに関して、演劇に関しては早稲田の演劇博物館と、ダンスに関しては慶応義塾大学アート・センターと協力して、研究資料としての活用の方法を検討。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　４　館の業務を支える仕組みについて
（１）広報の充実

1. 実施方針

東京芸術劇場のブランドを確立し、その魅力を広く広報します。
世界で2番目の乗降客を誇るターミナル駅池袋の西口眼前に位置する抜群の立地条件や、大中小4つのホールとギャラリー、会議室、リハーサル室などをもつ複合施設としての利便性や規模などハード面の広報だけではなく、東京の音楽・舞台芸術の創造・発信を行う日本を代表する施設としての魅力を、全国さらには世界に向けて発信します。
公式サイト、広報誌などの定期刊行物、ポスター・フライヤーなどの印刷物、ツイッター等SNSメディア、館内サイネージ、首都圏主要スポットでの定期的な広告宣伝など、多岐にわたる媒体を通じ、自主事業をはじめとする演目や劇場の活動総体を広く広報し、ワールドクラスのパブリック・シアターとしての「ブランディング確立」と「来館促進」を図ってまいります。

2. 具体的取組

（１）各種広報媒体による広報

(ア)公式サイトの拡充
利便性が高く、東京芸術劇場のブランドを明確に表現するデザイン・レイアウトを追求した公式サイトを継続し、その拡充を図ります。トップページを始め、各コンテンツを充実させ、「公演・事業案内」をはじめ「劇場施設紹介」「スケジュール」その他劇場の多様な活動をできるだけ逐次的・即時的に情報発信できるよう、適切に人材を配し管理運営を行い、社会情勢の変化や利用者のニーズに応え得る柔軟な情報発信を目指します。

(イ)広報誌の発行
劇場自らが編集し発行する広報誌を、年4回発行していく予定です。
ホール毎の公演予定の演目をすべて網羅的に掲載することで、来館者への情報提供はもとより、ホール利用者への広報支援にもつなげ、劇場の活性化、利用誘致などにつなげていきます。
劇場ブランドイメージの伝達し、劇場文化への親しみを醸成し、劇場が身近な存在になるよう貢献していきます。

(ウ)財団発行の広報サイトを通じた情報提供
財団運営の公式サイトに、主催・共催・提携事業等の情報を提供し、コンテンツ作成に協力するとともに、幅広い客層にPRしていきます。

(エ)財団発行広報刊行物を通じての情報提供
財団発行の広報刊行物の割り当てられた紙面内で、各種事業内容を掲載し、財団総体としてのスケールメリットとブランド力を有効に活用し、劇場全体のイメージアップを図っていきます。

(オ)東京都各広報媒体との連携
「広報東京都」や都及び都関連公式サイト等への掲載を促進し、東京都のパブリシティ力を最大限に活用した事業広報を図る。さらに、都が推進するシティ・セールス戦略や、インバウンド（観光客）対策とも連携し、多くの人にとって魅力的な劇場のアピールを継続的に図っていきます。

（２）広報戦略の考え方

(ア)広報ツールの多角化と各ツールの活性化
劇場としての活動・事業内容は多岐に渡ることが予想されるため、各活動・事業ごとにターゲットやマーケッティング分析をしっかりと行い、適切な広報媒体と連動して、効果的な広報展開を図っていきます。
劇場の活動の中心となる各舞台芸術主催・共催・提携事業の広報宣伝はもちろんのこと、劇場施設の利用促進や、劇場内の様々なサービス施設の活性化を目指し、電波、紙、ウェブサイト、さらには交通広告やサイネージ媒体など様々なメディアを通して効果的な広報を展開していきます。

(イ)地域連携やネットワークを通じたきめ細かい広報連動
マスメディアや交通広告等、幅広い層に向けた大規模な広報展開に加え、自治体や近隣商業施設、さらには地域住民とも連携し、事業ごとの固有ターゲットに絞ったコミュニティなどを通じてきめ細かい広報を有機的に展開し、利用者促進、劇場の活動への関心を喚起するために有効な広報宣伝活動を行っていきます。
付帯するショップやレストランなどアメニティ・サービスも来館者促進の大きな要因となるため、それらと連動した広報宣伝やキャンペーン展開にも力を入れていきます。さらに、無料Wi-Fiサービスやパブリック・スペースの環境整備を促進し、劇場そのものの魅力を増大させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　４ 館の業務を支える仕組みについて
（２）来館を促進する取組

（1）劇場環境整備事業の拡充・マーケティング戦略の構築

「劇場」の本来あるべき姿、利用者にとって望まれる「劇場」を目指すためには、また、より魅力的な「事業」を推進していくためには、来館者、利用者のニーズと満足度をできるだけきめ細かくモニタリングすることが必要です。CS調査や、アンケート調査、評価委員会など既存のモニタリングに加え、来館者数のカウントなどさらにきめ細かいモニタリング調査を恒常的に実施し、「施設環境」面と「人的サービス」面の双方向における劇場の総合的な環境の戦略的改善を推し進めていきます。

（2）広報ツールの多角化と各ツールの活性化

劇場及び各事業の広報ツールをできるだけ多角化し、より多くの人達に劇場の活動を広報することにより、来館を促進します。具体的には、公演カレンダーを含む広報誌の発行や定期的なプレスへのリリース、公式サイトのきめ細やかな更新による情報発信に加え、館内サイネージの活用、館内バナーや柱巻などの広報媒体の活用、ポスター掲示やちらし配架、ツイッターやフェイスブックなどSNS媒体による即時的な情報発信等々、広報宣伝を全体的に強化します。さらには池袋ターミナル駅構内での電飾看板設置や池袋駅発着の路線バス車内でのアナウンス広告なども行います。現状行っている「季刊広報誌の発行」「定期的なリリース配信」「公式サイトの運用」「公式SNS媒体の運用」「周辺でのサインボード設置」や「交通広告を活用した広報発信」に加え、「FMラジオなどを活用した定期的情報発信」「都内主要ポイントでの広報展開」「インスタグラムなどのニューメディアを駆使した宣伝広報」、さらには、海外メディアや業界関係者に向けた情報発信の強化や、周辺地域でのロビー活動、イベント展開などをさらに強化していきます。

（3）季節感あふれる事業の提供と地域連携の推進による近隣住民への訴求力向上

入学式シーズンやゴールデンウィーク、夏休み、クリスマス、バレンタインなど、各シーズンごとに、季節感を演出する館内ディスプレイやイベント事業を行い、劇場施設に対する来館者のイメージアップを図ります。さらに、地域の行事に豊島区や近隣施設と協力して参加することで、主に近隣住民などの来館促進にも努めていきます。

（4）ショップ、レストラン、託児サービス等アメニティ・サービスの拡充

ショップ、カフェ、レストラン、託児サービスなどのアメニティ・サービスの拡充にも継続的に取り組んでいきます。さらに、パブリックスペースには無料Wi-Fiを完備し、サインの多言語化も推し進め、インバウンド（観光客）を含めた一般来場者へのサービスに取り組んでいきます。さらに、社会的弱者に優しい劇場を目指し、劇場全体としてアクセシビリティの向上に努力します。

（5）チケット販売サービス及びメールマガジン会員システムの拡充

創造発信型劇場の利用者サービスの一環として、公演等事業の鑑賞券販売サービス・システムを構築し運用します。また、チケット購入者や希望者を対象にした会員組織を運営管理し、当該会員に向けてのメールマガジンの発行や定期的な情報配信などのサービスを拡充します。
本サービスの運用により、利用者のニーズ把握やマーケット動向をより詳細にモニター分析し、企画立案やさらなる事業展開の方向性に役立てていきます。
さらに、ボックスオフィスの機能を多角化し、公演チケットの予約販売にとどまらず、総合案内サービス機能を持たせて、来館者サービスの拡充を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　４ 館の業務を支える仕組みについて
（３）外部意見等の活用

1. 運営委員会の設置

音楽・演劇等舞台芸術に関する専門家による運営委員会を設置します。

東京芸術劇場運営委員会（館長の諮問機関）
委員：学識経験者14名以内
目的：劇場の事業に関する次の事項の審議、館長への助言
・運営に係る基本的事項及び重要事項に関すること
・館主催事業に関すること

2. 利用選考委員会の設置

運営委員会委員からなる利用選考委員会を設置します。

東京芸術劇場大ホール利用選考委員会
東京芸術劇場中・小ホール利用選考委員会
委員：学識経験者各4名以内
目的：公演の選考又は運営に関して専門的事項を審議
開催：大ホール、中小ホール利用選考委員会　各月1回程度

3. 企画会議・企画分科会の設置

芸術監督、館長から委嘱された運営委員及び劇場職員からなる東京芸術劇場企画会議を設置し、企画会議のもとに、企画分科会を置き、芸術振興事業の企画、立案及び進行管理を行います。

東京芸術劇場企画会議
構成：芸術監督
運営委員の中から館長が委嘱する6名以内
芸劇職員の中から館長が指名する者
目的：劇場の事業に関する次の事項を審議
・主催、提携事業等の企画案を作成すること
・芸術監督が必要と認めた事項に関すること
開催：必要に応じて芸術監督が招集

東京芸術劇場企画分科会
構成：企画会議の運営委員から各々の分科会において2名以内
＜分科会＞○演劇・ミュージカル企画分科会　○ダンス企画分科会
○音楽企画分科会　○国際企画分科会
○教育普及分科会　○地域連携分科会
○障害者アーツ分科会
目的：主催、共催事業等の企画に関して専門的事項を審議
開催：必要に応じて芸術監督が招集

4. 外部評価委員会の設置

外部評価委員会を設置し、事業運営の妥当性や効果について、音楽・演劇等舞台芸術の学識経験者等の視点から評価することによって、経営の改善に努めてまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　４ 館の業務を支える仕組みについて
（４）ニーズの把握と対応

1. 基本方針

お客様の声を劇場運営に適切に反映

自主公演に対する鑑賞者から、貸館業務ではホール等の利用者から、また、劇場の施設管理の立場としては劇場来館者からの意見・ニーズを把握・整理し、それぞれ適切に対応していくことが求められております。
顧客満足度調査（出口調査）や各種アンケート等により、利用者の多様な声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいります。

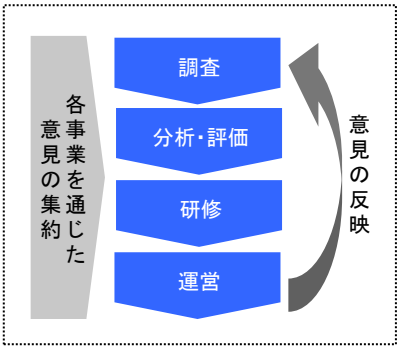

2. ニーズの把握

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

来館者、利用者の声は、運営サービスや施設設備、自主公演の企画内容を中心に把握します。
館の利用者、自主公演のお客様はもちろん、貸館の利用者である公演の主催団体（音楽事務所やオーケストラ、劇団等）に対し、次のような複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面から緻密な分析を重ねます。
また、アンケート等にあわせて簡単なヒアリングを行い、文章で伝わりきれない「生の声」に耳を傾けます。
その結果を、お客様の満足度がより高まるよう今後の運営に活かしてまいります。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	―
	ご指摘対応	サービス、施設	―	○
	挟み込み任意アンケート	自主公演の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献		○

非利用者の声の把握

6年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

○利用者の声の整理・分析
ニーズを把握した結果は、全関係者で共有し、解決、改善すべき課題を抽出します。

○利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果、抽出された課題について、関係者間でそれぞれの改善・解決に向けた適切な方策を検討し、短時間に解決できる課題については即時に改善・解決に着手します。また、解決に時間・経費を要する課題などは予算要求あるいは長期計画に反映させていきます。
また、意見等の収集にあたっては、劇場のホームページや必要事項に関するアンケートなど、様々な方策を検討し、利用者満足の高い劇場を目指していきます。

○非利用者の声を分析
非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います、また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ（ポジショニング）を確認し、今後の事業計画や戦略づくりにの参考にしていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題３［事業に関する業務］　４ 館の業務を支える仕組みについて
（５）外部資金の導入等による事業の充実

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、これまでも館の事業の運営にあたり、様々な外部資金の導入を積極的に行ってまいりました。企業や団体からの協賛・寄附金をいただくことは、単に資金を援助していただくということにとどまらず、東京芸術劇場の使命を理解いただき、日本の芸術文化の振興に大きく貢献していただくことにもつながります。今後とも、こうした外部との連携と協力を拡充してまいります。
また、文化庁等各種補助金等の助成の活用等により財源の強化に努め、魅力的な自主事業運営の基盤を強化してまいります。

1. 企業等の協賛・寄附金

劇場サービスの向上等に繋がる資金獲得のため、特に文化面での社会貢献活動や若手育成等に積極的な「メセナ活動」を行っている企業や団体等に、協賛・寄附金の協力を広く組織的に働きかけていきます。
また、地域の企業・商店街などからの協賛、チラシ・プログラム、広報誌等への広告掲載などの小口協賛依頼についても、積極的に取り組んでいきます。

2. 助成金の獲得

音楽・舞台芸術の自主事業や教育普及事業への取組等については、企画立案を早い段階から行い、東京の音楽・舞台芸術を代表する顔として、事業の充実及び質の向上を図るため、文化庁を始め、可能な限り官民の助成金獲得を目指してまいります（文化庁、日本芸術文化振興会、三菱UFJ信託芸術文化財団、花王芸術科学財団・ロームミュージックファンデーションなど）。

3. 収入源の多様化

劇場施設を、映画やテレビドラマ、CMなどの撮影用スペースとして提供するなどして、収入源の多様化を図ってまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題４［館の運営に関する業務］　１　休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則で定められている午前9時から午後10時となっており、利用者（公演団体及びお客様）にとっても最適な時間帯と考えます。

また、当劇場は、ホール、展示ギャラリー、リハーサル室及び会議室等を有する複合施設であり、利用者のニーズも一様ではありませんが、館の運営効率を考慮して、統一した施設使用時間とします。ただし、一部のテナントの閉店時刻については、観劇後のお客様サービスを考慮し、午後11時までとします。

2. 休館日及び臨時開館

休館日は、夏季期間の7月中旬から9月上旬において10日間、年末年始の12月28日から1月3日までとなっています。

また、臨時休館日は施設・設備の定期点検のため月1～2日程度を設定します。

東京芸術劇場の冷凍機の圧力容器は年1回の法定点検が義務づけられており、準備等を含め1週間程度点検に要します。

臨時休館日については、大ホールの利用受付が18月前からのため、概ね2年前には決定します。決定後、主催者の都合により、時に臨時休館日に搬入・搬出、リハーサル等を実施せざるをえない状況が生じる場合がありますが、その場合は、支障なく利用いただけるよう、柔軟な対応に努めてまいります。

また、近年、公演団体から年末年始利用の要望が高まる傾向にあり、こうした利用希望があった場合には、条例上、休館日であっても、円滑な公演ができるように積極的に対応します。

3. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

ホール施設内のサインの見直し、広報物、チラシ等の多言語化

4. バリアフリー化

前期指定管理期間では、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

点字案内板の設置、点字ブロックの整備、コンサートホール客席へ手すり設置

誰でもトイレ火報連動装置設置（聴覚障害）

5. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口では、高額なチケットをお買い求めになるお客様いらっしゃるため、クレジットカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。今後もお客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討してまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題４［館の運営に関する業務］　２ 館内サービスについて
（１）来館者への基本的なサービス

来館者・主催者に対するサービスの基本は、お客様の目線に沿った懇切丁寧な応対です。日常的にはきめ細やかな、そして緊急時には迅速・確実な対応を徹底します。受付・警備・清掃そして場内案内について、専門的な訓練を受けたスタッフを擁する事業者に委託し、それぞれ研修を繰り返すことにより、接遇のレベルを常に高く保ってまいります。

1. 受付案内業務

（1）来館されるお客様及び主催者に対する案内業務の実施

◎楽屋口・施設貸出窓口業務
・代表電話による問い合わせ対応
・主催者への鍵・セキュリティーパスの貸出及び返却受領
・来館者の館職員への取り次ぎ 等

◎ボックスオフィス総合案内・施設貸出窓口
・チケット管理補助及び取扱業務
・チケット料金及び施設利用料金等の入金管理等
・来館者に対する各種案内
・催物宣伝物等の掲示・配架・整理

2. レセプショニストサービス

（1）コンサートホール、プレイハウス、シアターイースト、シアターウエスト（公演日のみ）

場内案内、入場券もぎり、荷物預かり、座席案内、場内アナウンス、
問い合わせ対応、救護・非常時誘導補助

3. その他のサービス

（1）コインロッカー
お客様に快適な環境で公演を楽しんでいただくために、手荷物等を預けるためのコインロッカーをシアターイースト・ウエストに設置しています。 リターン方式 （シアターイースト・ウエストに各30台）

（2）休憩室（救護室）
気分のすぐれないお客様の体調が回復するまでの間、休息していただくための部屋をバックヤードに設置・運用してまいります。

（3）身障者用設備
身体に障害のある方々にも気軽にご利用頂くため、身障者用エレベーター及びトイレの設置はもとより、スロープ、点字ブロック等を整備しています。
・身障者用エレベーター　　7基 （1・3・7・9・10・11・12号機）
・身障者用トイレ　　8か所
・多目的トイレ(おむつ替え対応) 2か所
・身障者用駐車場 （予約受付）
・リフト2基(プレイハウス内・地下鉄通路)

（4）海外からの来館者等へのサービス充実
アジアから来日する外国人の増加や東京2020大会後に海外から日本を訪れる外国人は増えていきます。
来日した外国人に当館をご利用していただけるよう、次のような取組を進めています。
①ホール施設内のサインの見直し、広報物、チラシ等の多言語化
②海外からのチケット購入の促進

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題４［館の運営に関する業務］　２ 館内サービスについて
（２）レストラン及びショップ等の運営

東京芸術劇場を利用されるお客様がくつろげる施設として、館内にレストランやショップを設置し、来館者サービスの提供を行います。また、ホール公演時には主催者の要望に応じて、バーコーナーを各ホール毎に運営します。また、地下には有料駐車場を設置し、来館のお客様にご利用いただきます。

また、来館者向けの有料託児サービスの提供を行い、子育て世代が安心してコンサート鑑賞や観劇、会議出席等ができる環境を整えてまいります。

1. レストラン・カフェの運営方針

劇場を訪れたお客様にゆったりとした時間を感じていただくために、特にレストラン・カフェ等の飲食施設については、魅力あるメニューとホスピタリティ溢れる総合的なサービスを提供することが重要だと考えております。そのため、利用者層のニーズに応じ、軽食からランチ・ディナーの品ぞろえを行うなど、幅広い客層に対応できる運営に努めてまいります。また、スタッフの接遇研修の実施を事業者に課すなど、劇場内飲食施設としてふさわしいお店づくりを不断に努めてまいります。

2. グッズショップ・スタジオ・有料託児施設の運営方針

グッズショップにおいては、来館されたお客様が公演の感動を思い出としてお持ち帰りいただけるような品をそろえ、販売してまいります。

また、劇場に相応しい商品を提供するため、見やすく買いやすい店舗の運営を行い、劇場のイメージアップにつなげてまいります。

スタジオにおいては、一人や少人数で気軽に練習をしたいというニーズに応え、地下の劇場施設のリハーサルルームとの利用者の棲み分けを図るため、より小さなお部屋を複数用意し、更に1時間単位での料金設定を行うなどして、利用者に対してきめ細かなサービスを提供してまいります。

有料託児サービスにおいては、主に来館者、施設利用者を対象にした託児を行うほか、利用者のニーズなどを見極め、子供向けのリトミックなどのサービスの提供を検討してまいります。

3. 有料駐車場の運営方針

駅前の駐車場として、来館されるお客様をはじめ多くの方にサービスを提供してまいります。身体の不自由な方が公演のために来館される場合、事前に連絡をいただければ駐車スペースを確保し、障害者手帳の提示により、一定時間内は無料とさせていただきます。

・地下2・3階　駐車場

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題４［館の運営に関する業務］　２ 館内サービスについて
（２）館内ホスピタリティ等の充実

1. 館内ホスピタリティ

駅前に立地し多くのお客様が来館し、また立ち寄っていただける施設として、お客様の立場にたった柔軟で適切なサービスを行えるよう、劇場職員をはじめ受付や警備等の委託事業者スタッフも含めて徹底してまいります。

2. お客様の声への対応

(1) 考え方

年間100万人を超える来館者がある東京芸術劇場では、お客様に気持ちよく利用いただくことをモットーに管理運営に努めてまいりますが、お客様から苦情や要望が寄せられた際には、苦情を含むお客様の声を、積極的に受け止め、業務改善への絶好の機会と考え対処するため、組織的に対応してまいります。

(2) 体制

苦情、要望は、①直接その場で職員へ②手紙やメールで館へ　等様々なルートで館に伝えられます。

また、都の施設であるため直接東京都に苦情・要望が行き、都から館に送られてくる場合もあります。

館に到達したものは、関係部署と協議の上、館としての対応策を検討・決定します。

寄せられた要望等のなかで、すぐに改善できるものについては、速やかに実施し、館内連絡会等を通じて改善結果の徹底を図ってまいります。施設や設備の改善を伴うために、すぐに実行できない場合、検討に時間を要する場合でも、その旨を相手方に連絡し、きめ細かい対応を心がけてまいります。

苦情については発生時の概要及び対応結果を、報告書に記入し、必要に応じて財団事務局及び東京都に迅速に報告してまいります。

また、館内等で情報を共有化し、蓄積することによって今後の運営に役立ててまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題５［組織及び人材］　１　効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

私たちは、創造発信・人材育成・地域の賑わいを柱とした事業の実施にあたり、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。事業の実施体制については、公演等の制作担当や舞台技術担当等の専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り効果的な事業ができる体制とします。さらに、安全管理の徹底と、顧客満足度を高めるために、良好な施設環境の維持や附帯設備の管理運営業務の質を高めていくことが可能な組織とします。

2. 運営体制

（1）組織と各部署の業務内容

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、施設利用及び自主事業等を効率的かつ効果的に実施するための事業部門として事業企画課を設置します。また、今後増加が見込まれる外国人観光客向けの広報ツールの多言語化対応、並びに、票券販売促進及びファンドレイジング機能等の充実強化により、自主事業を支える財政基盤の強化を図るため、新たに広報営業課を設置します。

各課には、分掌する事務を合理的かつ効率的に処理することができる係を設置し、機動力のある執行体制を確保します。

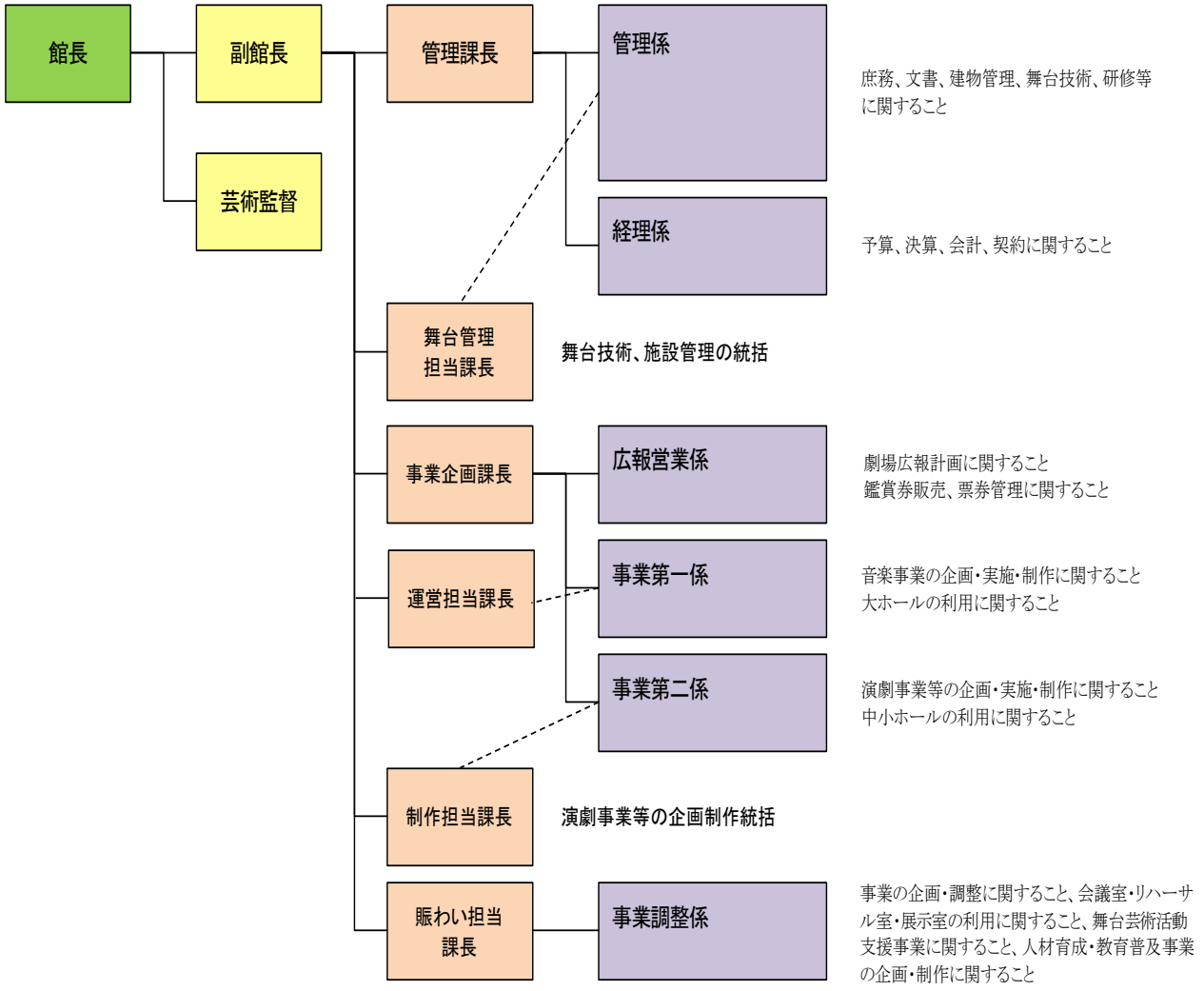

注：職員数は、令和2年度の調整人員をもとに、令和3年度以降、調整人員要求を行う予定の人員を加えている。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題５［組織及び人材］　１　効果的かつ効率的な執行体制の確保について

（２）各組織の人員配置

劇場の適切な管理運営を行うため、組織・人員配置については、必要に応じて見直します。
構成としては、実務に精通した財団の正規職員を中心に、職務の性格に応じて常勤契約職員及び人材派遣職員等多様な雇用形態の人材を配置し、適切な管理運営に努めます。また、舞台機構操作、設備運転保守管理、清掃、警備、受付・案内、ホール案内については、専門の業者に委託します。

	令和2年度	増減	令和3年度	増減	令和4年度	増減	令和5年度	増減	令和6年度	増減	令和7年度
館全体											
管理課											
館長											
芸術監督											
副館長											
管理課長											
舞台管理担当課長											
管理係											
舞台管理担当											
経理係											
事業企画課											
事業企画課長											
制作担当課長											
運営担当課長											
賑わい担当課長											
事業調整係											
事業第一係											
事業第二係											
広報係											

【現員と比較した増減数】

①	賑わい担当課長	令和3年度から		マルシェ事業及び教育普及事業の展開
②	舞台管理担当	令和3年度から		映像業務増に伴う強化
③	事業調整係	令和3年度から		マルシェ事業及び障害者アーツ事業増に伴う強化
④	事業第一係	令和3年度から		サラダ音楽祭事業

※　令和3年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題５［組織及び人材］　２　明確な責任体制の構築について

１．基本的な考え方

劇場の最高責任者を館長として、芸術監督（演劇事業の責任者）、副館長（館運営全般の責任者）、管理課長（管理部門の責任者）、事業企画課長（運営サービス・自主事業の責任者）等の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館　長	館を代表し、経営的観点と芸術水準との調和を保ちながら、館運営全体を統括します。
芸術監督	芸術振興事業の企画、立案及び進行管理等、専門的見地から館長を補佐します。
副館長	館の管理運営の全般を統括します。施設利用者、都民、行政との調整を行います。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・庶務・財務・施設の維持管理、附帯施設管理等を統括します。
舞台管理担当課長	舞台技術・舞台機構設備及び施設設備管理の責任者として、専門的立場から管理課長を補佐します。
事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般を統括します。
制作担当課長	自主事業（中小ホール公演）等の内容、財源対策等を企画するなど事業企画課長を補佐します。
運営担当課長	高齢者・障害者等のお客様増に対応した接客渉外、危機管理体制の充実し、事業企画課長を補佐します。
賑わい担当課長	地域や近隣大学、NPOと連携し、新規顧客の開拓する事業を企画するなど事業企画課長を補佐します。

２．人材配置の考え方

〇館長：
文化芸術と社会経済に深い造詣を有するトップとして、その広い人脈を活用できる人材を選任します。

〇芸術監督：
公演制作の実務経験を自主事業の企画立案に活用できる人材を選任します。

〇副館長：
管理職としてホール運営の経験が豊富で、財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を活用できる人材を配置します。

〇管理課長：
財務・人事等を含めた管理運営面マネジメント力を活用できる人材を配置します。

〇舞台管理担当課長：
舞台技術の専門家として豊富な経験を活用できる人材を配置します。

〇事業企画課長：
ホール運営に精通し、企画制作等に豊富な経験を活用できる人材を配置します。

〇制作担当課長：
演劇・舞踊等の企画制作等豊富な経験を活用できる人材を配置します。

〇運営担当課長：
お客様の高齢化や障害のあるお客様対応に豊富な経験を活用できる人材を配置します。

〇賑わい担当課長：
豊島区・地域や近隣大学、NPOと連携して新規顧客の開拓ができ、マネジメント力を活用できる人材を配置します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題５［組織及び人材］　３　専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

劇場を運営していくために、高度な専門性と多くの実務経験を有する制作担当者、舞台技術担当者、広報・票券管理者を適材適所に配置することで、その能力を十分発揮させ、創造的な自主事業と戦略的な貸館運営を着実に実現していきます。

2. 人材配置の考え方

（１）舞台芸術の創造発信事業を支える人材

公演の企画制作、劇場の特性を踏まえた創造的な舞台運営など、舞台芸術の創造発信事業を支える人材を配

芸術監督	芸術振興事業の企画、立案及び進行管理等
副館長	館運営全般の責任者
舞台管理担当課長	舞台技術・施設管理の総括
舞台管理担当	舞台管理の総括、舞台機構、照明技術、音響技術、映像技術等
事業企画課長	運営サービス及び自主事業全般の総括
運営担当課長	高齢者・障害者等のお客様増に対応した接客渉外、危機管理体制
事業第一係	音楽事業の企画・実施に関すること コンサートホールの利用に関すること
制作担当課長	演劇事業等の企画制作統括
事業第二係	演劇事業等の企画・実施に関すること

（２）人材育成・教育普及事業を支える人材

芸術文化を支える人材の育成及び教育普及事業を担う人材を配置します。

賑わい担当課長	地域や近隣大学、NPOと連携し、新規顧を開拓する事業を企画・実施の総括
人材育成担当	人材育成・教育普及事業の企画・制作に関すること

（３）事業の運営を支える専門的人材

効果的な広報、来館の促進、外部資金導入など、館の事業運営を支える人材を配置します。

広報営業係	劇場広報計画、鑑賞券販売・票券管理等

コンサートホールを担当し音楽系事業を行うチーム、プレイハウスやシアターイースト・ウエストを担当し演劇、舞踊系の事業を行うチーム、人材育成・教育普及を行うチーム、営業広報を行うチーム、舞台技術を行うチームで構成され、経理係と管理係が全体を支えています。

各部門の管理職とそれぞれのチームのリーダーは、他の施設等での経験が豊富で実績ある人間を配置しています。全国の劇場・ホールとも連携・協力しており、東京芸術劇場という国内有数の劇場・ホールを活性化させ、円滑に運営できるプロフェッショナル集団として組織・人材面で盤石の布陣を敷いて臨みます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題５［組織及び人材］　４　人材育成の取組について

1. 考え方

私たちは高い専門性をもった文化施設運営のプロフェッショナル集団として、業務全体の質の維持向上を図るために、継続的な職員のレベルアップのための取組を進めてまいります。

そのため、高い専門性を維持するための実務に即した業務別研修やロールプレイング研修の他、ホスピタリティを第一に考え、お客様と第一線で接するスタッフのみならず、全ての職員に高品質なサービスを身につけるための研修を実施してまいります。また、それらの研修以外にも、東京文化会館などの他館との情報交換会などを行い、同種の専門性を有する職員と事例研究などを行うことで、モチベーションの向上を図ります。

2. 劇場の人材を総合的にレベルアップさせるための取組

(1) 適切な人事異動と他の文化施設での業務経験を通して、広い視野を持ち、管理運営及び事業企画に関わる実務が確実に身に付くようにいたします。
(2) 中堅職員や新規採用職員を中心に、公立文化施設協会等が実施するアートマネージメント研修に、積極的に派遣いたします。
(3) 職員として必要な基礎的な知識等については、財団全体で実施される危機管理研修、人権研修、公益法人会計研修、情報開示や個人情報保護等の研修に定期的に参加させます。
(4) 基本的な接遇の心構えと身だしなみから、お客様からのご指摘発生時の対応に至るまでの実習方式で行います。これらの研修はホスピタリティを第一とすることや他部門との横断的な業務連携の考えから、館の職員はすべて基礎研修として受講するものといたします。また、ノーマライゼーションに対する理解を深めて様々な方に対応するための研修を実施いたします。
(5) 当財団内で同種の専門性を有する職員が少ない業務分野や、他の公共施設における先進的な取組実績について、実務に即した具体的なノウハウを得るために、他団体との人事交流等の財団の制度の活用を図るとともに、公共劇場等の施設間で相互に人材育成を図れる新たなスキームつくりを検討し、実現に向けて取り組みます。

3. 劇場の人材の専門性を高めるため取組

芸術文化への関心が高い劇場のお客様にご満足いただくには、スタッフ自身がプロフェッショナルとしてその資質を高める必要があります。

そこで、劇場の音楽・舞台芸術の現場を支えるプロフェッショナルとしての職員の能力を高めていくため、OJTを含め人材活用・育成制度を工夫し、人材の能力水準の維持、向上に計画的に取り組んでまいります。

また、財団の海外派遣研修に率先して参加させるだけでなく、舞台芸術関連の国内の研修会及び海外の国際会議にも派遣し、職員の資質の向上に努めてまいります。

国際的な情報収集は、ますます必要性を増すと思われます。今後、大型の作品交換については少なくなることが予想されますが、人材交流は積極的に進めてまいります。また、オンライン会議など、距離を感じさせず対話ができる方策を駆使することも増えてくるものと考えられます。国内交流に力を注ぐとともに、オンライン会議なども活用して、近隣の韓国、台湾などとの交流は深めていきたいと考えております。

○研修カリキュラム例

基礎研修

項目	内容		対象
情報セキュリティ研修	基本方針・対策基準の理解 事故発生事例に学ぶ ネットワーク利用の注意点	講義 実習形式	全職員等
マナー研修・電話応対	身だしなみ 話し方・言葉遣い 電話応対の心得 電話応対のﾎﾟｲﾝﾄ	講義 実習・個別指導	職員 受付ｽﾀｯﾌ ﾁｹｯﾄ販売ｽﾀｯﾌ 等
緊急時の対応心得	非常時における避難・誘導 急病人・負傷者の応急救護	講義 現場実習	全職員等

高品質なサービスを身につけるための研修

項目	内容		対象
受付業務研修	利用受付業務の流れ 主なQ&A 専門用語解説 トラブル対応 お問い合わせに関する情報収集 近隣施設情報の習得	講義 現場実習 ﾛｰﾙﾌﾟﾚｲﾝｸﾞ ｹｰｽｽﾀﾃﾞｨ	受付ｽﾀｯﾌ ﾁｹｯﾄ販売ｽﾀｯﾌ 等
ﾁｹｯﾄ販売業務	ﾁｹｯﾄ販売の流れ 公演情報の収集方法 主なQ&A 公演ｼﾞｬﾝﾙ別対応例事例 ご指摘対応事例	講義 ﾛｰﾙﾌﾟﾚｲﾝｸﾞ	受付ｽﾀｯﾌ ﾁｹｯﾄ販売ｽﾀｯﾌ

よりよい事業企画を実現するための研修

項目	内容		対象
専門職員のレベルアップ	財団の海外派遣研修に参加 公立文化施設協会の研修会・セミナーへの参加 アーツアカデミー研修への参加 プレゼンテーション研修等 他ホール事例研究　等	講義 ﾛｰﾙﾌﾟﾚｲﾝｸﾞ	専門職員

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（１）施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでの経験を生かし、安全性を確保した施設・舞台を提供するための適切な維持管理に努めます

大規模改修工事を経て、音響特性が飛躍的に向上する等、魅力ある総合的な芸術文化施設となりました。公演を円滑に行い、主催者に安心して使っていただける、満足度の高い施設・舞台を提供するために、施設を熟知し、舞台に精通した技術者による適切な維持管理に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書（東京都）、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の総括責任者とし、管理係の係員（基本的に技術職を予定）を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。

なお、舞台に関しては、舞台設備に精通した舞台管理担当課長により、施設設備管理業務含め、館全体の施設設備関連を専門的立場から管理課長を補佐し、管理係にも舞台管理専門の係員を配置します。

また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当係の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設管理業務実施体制】

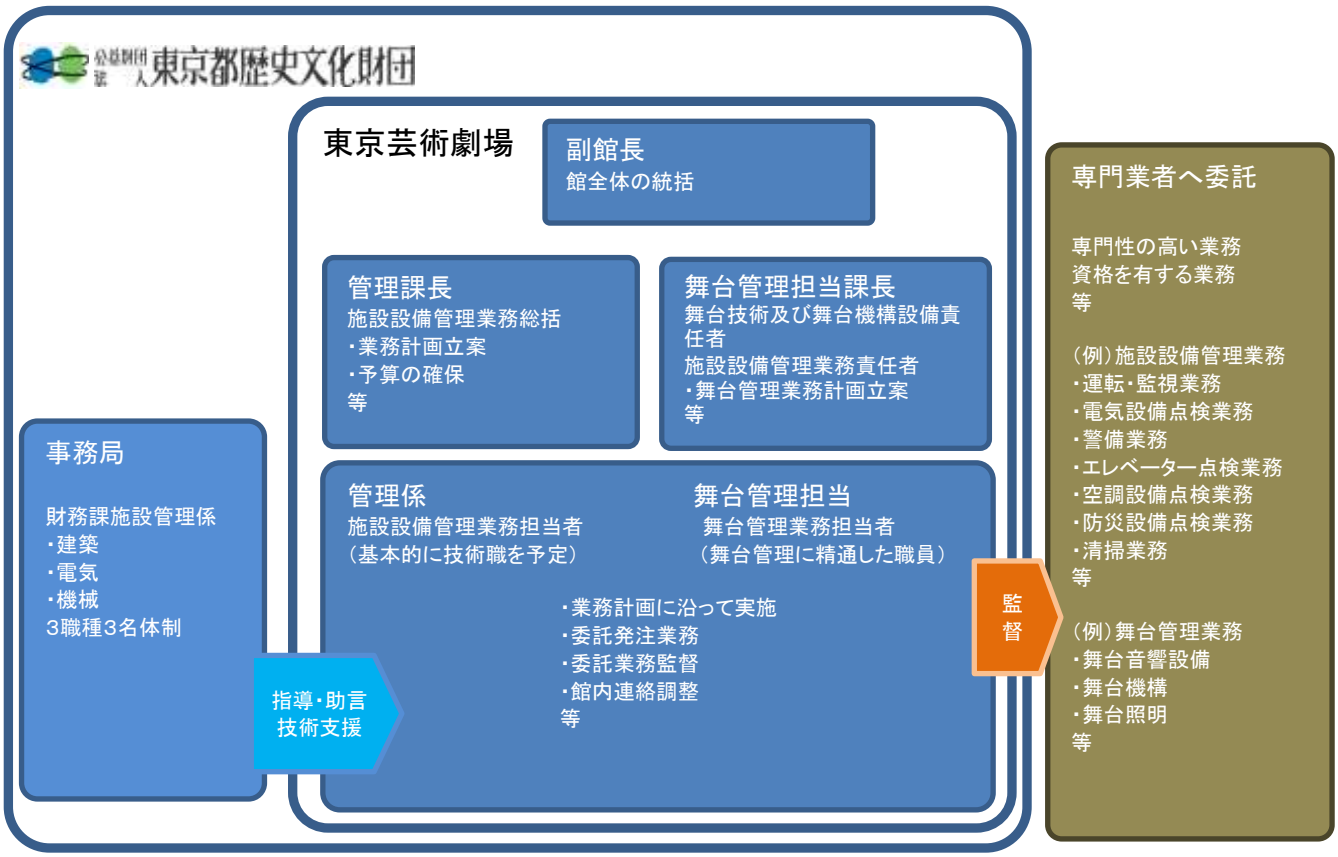

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（１）施設等の管理業務

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

〇日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事
・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します
・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れの無いものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します。
・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

〇建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事
・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します。
・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

〇施設の維持向上に必要不可欠な改修工事（1）…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事
・都との協議のうえ実施します。
・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

〇施設の維持向上に必要不可欠な改修工事（2）…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等（利用者サービス向上（ショップ・レストランの改装等）、施設管理の利便性の向上（事務室のレイアウト変更等）のための工事等）で、指定管理者の発意によるもの
・指定管理者の自主財源で実施します。
・都との協議のうえ実施します。
・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
・原則として、原状回復します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（１）施設等の管理業務

3. 業務委託の考え方

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務（建築基準法定期点検含む） 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
舞台設備等管理	舞台機構点検保守業務 舞台照明設備点検保守業務 舞台音響設備点検保守業務 舞台技術管理業務
植栽管理	植栽管理業務

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

東京芸術劇場　メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1　施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	1/年
防火戸及び防火シャッター	①開閉・作動状態の点検(電動部共) ②自動閉鎖時の障害物の点検(この他消防設備仕様書による)	1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	3/年

東京芸術劇場　メンテナンス表		
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
受変電設備		
変圧器	①温度の記録 ②異音・異臭の有無の点検 ③振動、音響等の点検	1/日 ※1/年
電力用コンデンサー	①外箱の汚損・腐食・油漏れの有無の点検 ②音・異臭の有無の点検	1/日 ※1/年
放電コイルリアクトル	①異音・異臭の有無の点検 汚損・損傷・腐食の有無の点検	1/日 ※1/年
高圧受電盤、高・低圧配電盤	①各計器指示値の確認・記録 ②警報表示灯・運転表示灯の点灯確認 ③外観の点検 ④冷却ファンの点検 ⑤振動、音響、温度、臭気等の点検 ⑥キュービクル外観の損傷、汚損の有無の点検	1/日 ※1/年
配電線	①ラック・ケーブル外観の点検	都度 ※1/年
水浸透等	①室内への水の浸透の有無の点検 ②電気室内の異常の有無点検	1/日
一般電気設備		
動力盤・分電盤	①外観の汚損・損傷の有無の点検 ②各MCCB及びリレー等の点検 ③計器指示値の点検 ④警報表示灯の点検 ⑤注意事項等の表示確認	1/月 ※1/年
照明コンセント	①照明器具の異音・異臭・汚損等の点検 ②管球・安定器・グローランプの交換 ③コンセントからの違法配線の点検	①1/月 ②都度 ③1/年 ※1/年
防災設備	①警報表示灯・電源電圧の点検 ②異音・異臭・変形・汚損・発熱等の点検	1/月 ※1/年
構内電話設備	①構内交換機、端子盤の異常有無の点検 ②内線電話機及び本配線板の点検	①※2/年 ②※1/年
電気時計	①時計・時刻の補正 ②電源電圧の確認	都度 ※1/年
機械警備	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
防犯設備(電気錠)	①外観構造点検 ②機能動作確認 ③電気特性試験	※2/年
ITV設備	①表示画面確認 ②外観・動作の点検	都度
その他設備	①テナント及び自動販売等の電力量の記録 ②異常有無の確認	1/月

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
非常発電装置			
	非常用発電機	発電機 ①軸受・油量の適否点検及び注油 ②取り付け台・カップリングの点検 エンジン ③燃料油の洩れの点検 ④冷却水の洩れの点検 ⑤潤滑油の点検 盤類 ⑥各機器の点検 ⑦各計器の点検 ⑧端子部の点検 燃料タンク ⑨残油量の点検・確認 ⑩防油堤内の点検 ⑪点検口・油面計の点検清掃 燃料・冷却系統 ⑫油洩れ・水洩れの点検 給排気設備 ⑬正常運転の確認 始動用圧縮空気設備 ⑭空気槽の圧力点検確認 ⑮潤滑油の確認 共通事項 ⑯異音・振動・異臭の点検 ⑰表示灯の点検 ⑱試運転(無負荷)・警報試験	1/月 ※2/年
	直流電源及びCVCF	蓄電池 ①電槽の損傷の点検及び清掃 ②液量の適否の点検 ③電極板の変形・損傷・脱落の有無の点検 ④端子部のゆるみの点検及び締め付け 充電装置 ⑤端子部のゆるみの点検及び締め付け ⑥架台の損傷・腐食の有無の点検 ⑦表示灯・各機器の点検及び清掃 ⑧警報装置の点検	1/月 ※2/年
その他の設備			
	避雷設備	①外観点検 ②接地抵抗測定	①1/月
(3)空気調和設備			
空気調和設備			
	熱交換器	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②水・蒸気の洩れの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
	貯湯槽 ストレージタンク	①水温・水頭圧・蒸気圧の点検記録 ②循環ポンプの点検 ③自動制御装置の点検	1/日 ※1/年
	空気調和機	①自動制御装置の機能点検 ②ケーシング取り付け部保温等の点検 ③吹出・換気口の汚れの点検 ④各種配管の洩れ・腐食・損傷の点検	1/月

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	パッケージ空調機	①送風機外部の一般検査 ②圧縮機の異音・振動の有無の点検 ③排水口のつまり・冷媒洩れの点検 ④フィルターの汚れ点検清掃 ⑤ベルトの点検調整	1/月
	フィルター	①汚れ。破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油. 制御盤の機能点検 ③制御盤の機能点検	1/月
	ファンコイルユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無	1/月
	送風機及び排風機	①正常運転・規定電流の確認記録 ②異音・振動の有無の点検 ③ベルトの点検調整 ④軸受温度・注油状態の点検 ⑤フィルターの汚れ点検清掃	1/月
	ポンプ設備	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フート弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの点検・交換	①～⑤1/月 ⑥都度
	還水タンク	①制御装置の調整 ②槽内清掃 ③返送ポンプの整備	※①②1/年 ※③都度
	空気清浄装置	①本体内外装、集塵部、フィルター類の点検、清掃 ②送風機の状態の点検 ③電気系統の点検、調整 ④その他必要に応じた点検、簡易な修繕	6/年
	自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	2/年
(4)給排水衛生設備			
給排水衛生設備			
	受水槽 (上水・中水)	①FMバルブ等制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検 ④自主点検 ⑤槽の清掃	①～④1/月 ⑤1/年
	汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③害虫等の発生状態の点検 ④水槽内の浮遊物・堆積物・汚れの点検 ⑤自主点検 ⑥槽の清掃	①～⑤1/月 ⑥1/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	陸上ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音・振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フード弁の機能点検 ⑥グランドパッキンの手入れ	①～⑤1/月 ⑥都度
	水中ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月
	電気湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検	①②1/月 ③2/年
	洗面器 大小便器	①亀裂・破損・取りつけのゆるみ等の点検 ②水栓・接合部の水漏れの点検 ③つまり・漏水の修理	都度
	フラッシュバルブ	①水量調整・水洩れの点検 ②つまり・漏水の修理	都度
	各種配管	①漏水・つまり・溢れの点検・修理	都度
	排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	1/年
	ウォータークーラー	①外観・機能点検及び清掃	1/月
	中水処理設備	①ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③滅菌装置作動確認 ④その他	①②1/日 ③④都度
	雨水ろ過装置	①ろ過装置・ポンプ類の運転記録 ②自動制御設備作動確認 ③逆洗運転 ④滅菌装置作動確認 ⑤塩素タンク残量の記録 ⑥フィルター洗浄 ⑦ストレーナー点検 ⑧基礎発錆の有無の確認	①②1/日 ③～⑧1/月
(5)消防用設備			
消防用設備			
	消火器	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	屋内消火栓設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	スプリンクラー設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	ドレンチャー ポンプ設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	泡消火設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	ハロゲン化物消火 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	粉末消火設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	非常発電設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	非常蓄電池設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	屋外消火栓 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	自動火災報知 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	非常放送設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	ガス漏れ警報設 備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	誘導灯及び誘導 標識	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	連結送水管	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	非常コンセント 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	無線設備補助 設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	非常用照明	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	消防用水	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
	機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	2/年
(6)その他建築設備等			
中央監視・制御装置			
	中央監視・制御装置	①信号灯・表示灯の点灯確認 ②各種計器の指示値の確認 ③各種スイッチの正常位置の確認	1/日
環境衛生管理			
	水質検査	(上水・給湯水)上水:高置水槽(低層・高層系)各1基、給湯水:低層・高層系　各1基 ①16項目検査 ②消毒副生成物12項目検査 ③残留塩素等検査 (中水):高置水槽(低層・高層系)各1基 ④pH、臭気、外観、残留塩素検査 ⑤大腸菌・濁度検査	①2/年 ②1/年 ③上水は毎日検査、給湯水は週1回検査 ④1/週 ⑤6/年
	空気環境検査	検査項目(湿度、相対温度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵量)	①6/年
	害虫駆除	①定期駆除作業 ②効果判定 ③生息点検 ④劇場内飲食店のベイト工法	①2/年 ②2/年 ③4/年 ④2/年
	給排水設備等の清掃	①上・中水受水槽 ②冷却塔補給受水槽 ③低層用 上・中水高置水槽 ④高層用 上・中水高置水槽 ⑤低層給湯用膨張タンク、貯湯槽 ⑥消火水槽、消防用補給水槽 ⑦冷・温水用膨張タンク ⑧ホットウェルタンク ⑨湧水槽 ⑩機械排水槽 ⑪排水調整槽 ⑫汚水槽 ⑬駐車場排水槽 ⑭厨房排水槽 ⑮ストレーナー槽 ⑯沈砂槽・消防用防水槽 ⑰雨水貯留槽 ⑱消防用水槽 ⑲ガソリントラップ ⑳各種枡	①～⑨、⑬、⑮～⑳1/年 ⑩、⑪、⑫、⑭3/年うち1回は希釈
	害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年
その他　建築設備等			
	エスカレーター	走行状態の確認	適宜
		①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	エレベーター	走行状態の確認	適宜
		①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
	自動扉	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②3/年
	シャッター	①劣化、状態点検、清掃 ②作動、電気系統確認、動作調整	①②1/年
	ブラインド	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
	中ホール客席椅子	①状態点検、調整	①1/年
	展示ギャラリー可動パネル	①劣化、状態点検 ②総合的な良否の判定	①②1/年
その他　法定点検			
	建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
		建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年
2　清掃業務			
共用部分			
	玄関 アトリウム広場 ロビー ホワイエ インフォメーション エレベーターホール	床面の除塵 マット類の除塵 灰皿、屑入れの廃棄物処理、容器の清掃 案内板、什器備品類の塵払い 椅子及び電話台公衆電話の空拭き ドアー把手等金具の清掃 カーペット部分のバキュームによる吸塵 雨天用マットの敷き込み及び清掃後の格納 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル、石床)	各所日常・定期及び都度管理
	廊下 通路 階段	床面の除塵 カーペット部分のバキュームによる吸塵 手摺、巾木の拭き掃除 汚損部分の水又は洗剤拭き(タイル部分)	各所日常・定期及び都度管理
	便所	床面の除塵 床面の水又は洗剤拭き ホールコーナーの内容物処理 洗面器、洗面台、各便器の清掃 鏡の清掃 屑入れの廃棄物処理、容器の清掃 ペーパーの補充 ベビーシートの目視による安全確認	各所日常・定期及び都度管理
	湯沸室	床面の除塵 床面の水又は洗剤拭き 流し台の水洗い、汚れに応じ洗剤拭き 茶殻、塵芥、残置物の搬出処理 壁面(手の届く範囲)塵払い	各所日常・定期及び都度管理
	屋上、建物回り	地面及び床面の除塵	各所日常・定期清掃

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	エレベーター	床面の除塵 外扉及びかご内の空拭き 外扉溝の吸塵 表示板の空拭き、必要に応じシリコン塗布 マットの清掃	各所日常・定期及び 都度管理
	エスカレーター	風防の拭き清掃 ステップの清掃 ハンドレールの拭き清掃	各所日常・定期及び 都度管理
	ガラス面	から拭き又は洗剤拭き ※エレベーター、アトリウム等のガラス面	各所日常・定期及び 都度管理
利用施設			
	ホール	床面、壁、椅子、ドア、備品等の清掃	各所日常・定期及び 都度管理
	展示室、会議室		各所日常・定期及び 都度管理
3　警備業務			
防災センター監視業務			
		警備員室に常駐	9:00～翌日9:00 2ポイント以上
		館内監視装置の監視及び異常時の対応	
		火災報知設備の監視及び異常時の対応	
		セキュリティ装置の監視及び異常時の対応	
		入館者、退館者に対する受付・チェック	
		電話の対応	
		室内取締簿、鍵の受渡し、保管及び記録	
		各常駐場所及び巡回状況把握、指示・連絡	
		通用口及び施錠時後の出入管理	
		巡回による館内の確認	
アトリウム・広場			
		館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報	開館日　7:00～24:00　2ポイント以上、9:00～22:00　1ポイント以上 休館日等　7:00～24:00　1ポイント以上
		来場者の案内対応	
		エスカレーターの操作及び監視	
		巡回による館外の安全確認	
		アトリウムの開閉業務(開館日のみ)	
		地下鉄連絡通路の開閉扉業務(開館日のみ)	
楽屋口・搬入口			
		館内に危険物等を持ち込もうとする者や不審者の防止・発見及び通報	開館日　8:00～22:00　各1ポイント以上 休館日等　9:00～17:00　1ポイント以上
		来・退館者の各施設の経路案内等の対応	
		楽屋口及びその他エリアの駐車場整理	
		搬入・搬出に伴う搬入口シャッターの開閉及び入出確認	
		駐車場・搬入出口使用者の対応	

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
		郵便物、新聞等の受取	
建物内外の巡回警備			
		各階・各室の施錠の確認	開館日　3回(開館直前、閉館直後、夜間) 休館日　適時時間に3回以上/日
		各階非常口の施錠の確認	
		侵入者・不審者及び不審物の発見及び盗難予防)特に各階化粧室内(個室含む)の確認	
		各階・各室の不用箇所の消燈	
		非常燈・誘導燈・消火器・消火栓等の点検	
		避難経路・誘導経路における障害物等の点検	
		各施設利用者の適正使用の確認・奨励	
		積雪時の劇場利用者等の通行の安全確保	
		灰皿等の消火確認	
		遺失物等の拾得及び引渡し	
		館内外の異常の有無の点検及び異常時の対応	
		その他　必要と認められる業務	
緊急時対応			
		火災 ・火災箇所の確認 ・館内在館者への通報・指示・放送 ・消火器、消火栓等による初期消火 ・消火管理組織に基づき通報 ・消防隊の誘導	随時
		盗難 ・不法侵入者の確認 ・人相、着衣、年齢、身長等の特徴把握 ・警察署、芸術劇場職員への連絡	随時
		急病人 ・急病人の確認(氏名・性別・年齢・住所等の確認及び応急手当等の一時的対応) ・消防署、警察署への連絡及び心肺蘇生・AED等救命措置 ・急病人について所定の様式に記入のうえ、芸術劇場職員への連絡(性別・年齢・症状等)を行い、その指示の下、対応を行う。	随時
		突発事故 　アトリウム・会議室ほか館内での突発的なトラブルに迅速に対応し、トラブルの拡大防止措置を行う。必要に応じて、警察・消防への出動要請を行うとともに、劇場職員への報告を行う。	随時
防犯カメラ等による監視			
		監視カメラ等による監視の実施	随時
4　舞台設備(舞台機構・舞台音響・舞台照明)の保守管理業務			
舞台機構			
	コンサートホール(反射板、バトン、昇降機類、配線、配管、安全スイッチ、その他)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	プレイハウス (床機構、迫り設備、沈下床、盆舞台、ワゴンステージ、オーケストラ迫り、吊物機構、バトン類、ライトブリッジ類、幕類、点吊り、ホイスト、吊物制御盤、床制御盤、操作卓)	①機能点検 ②総合点検 ③制御点検	※①～③2回/年
	シアターウエスト (バトン類、幕類、迫り機構)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
	アトリウム(ライトステージ)	①総合点検 ②制御点検	※①、②2回/年
舞台音響設備			
	音響調整卓	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
	録音調整卓	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
	各種エフェクター	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
	マイク、スピーカー及びスピーカー回線	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
	上記以外の音響設備	①精密測定 ②周波数測定 ③動作確認 ④総合試験・総合調整	※①1回/年 ※②2回/年
舞台照明設備			
	調光設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪ｻｲﾘｽﾀ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年

東京芸術劇場　メンテナンス表			
項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	負荷設備	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
	クセノンピンスポット/ムービングライト	①外観目視点検 ②接続端子部目視点検及び締め付け確認 ③作動時における異音異臭の確認 ④運転時における異常温度上昇の確認 ⑤ヒューズ類の溶断有無の確認 ⑥機器表示灯の点灯確認 ⑦出力電圧の確認 ⑧電圧計電流計の計測機能の確認 ⑨マグネットスイッチ類の開閉操作確認 ⑩無停電電源装置の内部情報の確認 ⑪サイリスタ調光各機器における測定機器を用いた動作確認及び調整 ⑫照明操作卓における各種点検及び調整 ⑬エアフィルターの目視確認及び清掃 ⑭各種機器間の接続確認 ⑮絶縁抵抗試験の実施 ⑯ピンスポットにおける各種調整 ⑰軽微な部品代を含む小修理	※4回/年
5　植栽管理業務			
植栽管理			
	樹木剪定	常緑樹、落葉樹	1/年
	刈込管理	①地上　②7階光の庭	3/年
	雑草管理	植栽部分の雑草を除去し清掃	4/年
	害虫の予防・駆除	害虫の予防・駆除	4/年
	施肥管理	施肥管理	1/年
	散水管理	散水管理	10/年

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（２）危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

（１）お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対　策	発災時の対応
地　震 火　災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事　故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（２）危機管理体制の整備

（２）消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備
ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機
②感知器
自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機
③訓練
消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。
④その他
館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。
さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、災害時の情報収集を迅速に行い、状況を財団事務局に第一報を伝えます。その後、状況把握に努め、設置者である東京都と財団事務局に対して随時報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。
災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへ的確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　１ 館の管理について
（２）危機管理体制の整備

（１）災害・事故等発生時におけるフロー（イメージ）

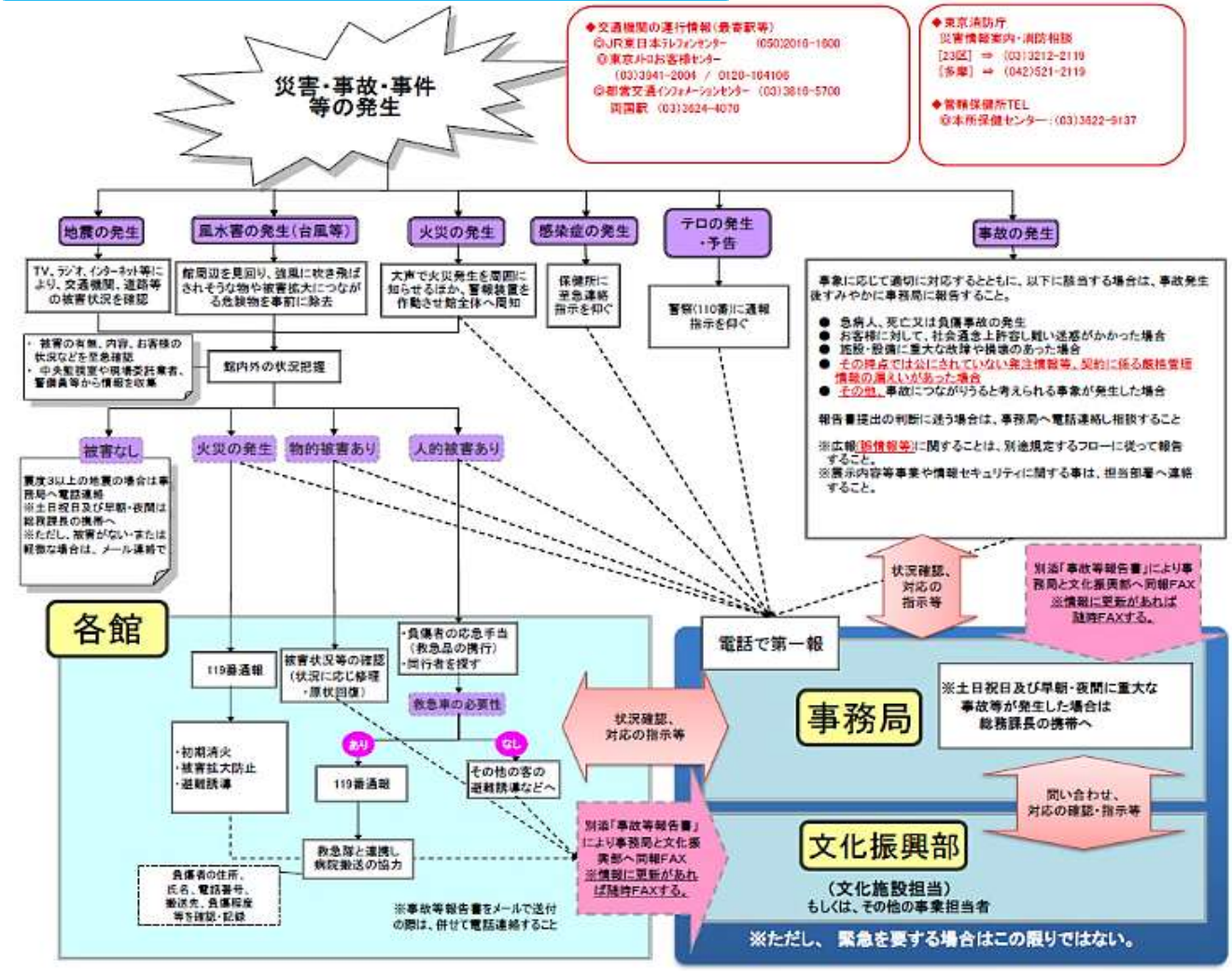

（２）館内の災害・事故等発生時における体制例

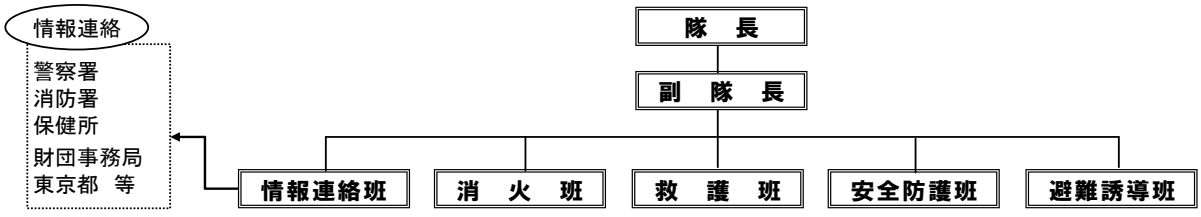

4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　２　地域等との連携の取組について

東京芸術劇場を中心とした同心円を少しづつ広げていき、西口と東口を結び地域に貢献していきます。

○西池袋
・東京芸術劇場前のグローバルリングでの活動と連携して、国際的な芸術祭（SaLaDフェスティバル、TACTフェスティバル）を開催。観光協会、商工会議所とも協力して地域とともに事業を盛り上げていきます。
・「池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」の中心的な施設として、地域の活動に積極的に協力
○城北地域
・池袋の西口のグローバルリング東口のハレザ・アウルスポットと連携して、国際的な芸術祭「東京芸術祭」を、豊島区・としま未来財団と連携して実施
○豊島区
・池袋を囲む4つの公園と劇場等を巡回するイケバスの運行にも協力
○都内の高校
・都立芸術高校の卒業公演の場所として協力。演劇部の都大会、美術・書道の展示会場を提供。若手育成にも尽力
○外国人
・東京芸術劇場のある池袋地域は、中国、バングラシュなどの外国籍の住民の多い地域です。保育園も各国別にあるなど、いろいろな多国籍の方が増える一方、融合せず、交じり合わない傾向が強まっております。東京芸術劇場では、多言語での劇場ツアーを実施し地域の住民また観光客へ劇場の存在意義をアピールするとともに、中高生センタージャンプ、子供スキップなどの地域施設と共同でコミュニケーション・ワークショップを展開します。事業を行うとともに、これらの事業を他の文化施設でも展開できるようファシリテーターの養成もおこないます。このような取組により、多文化共生社会に貢献できるようにいたします。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題６［館の管理その他に関する業務］　２　地域等との連携の取組について

○マルシェ構想

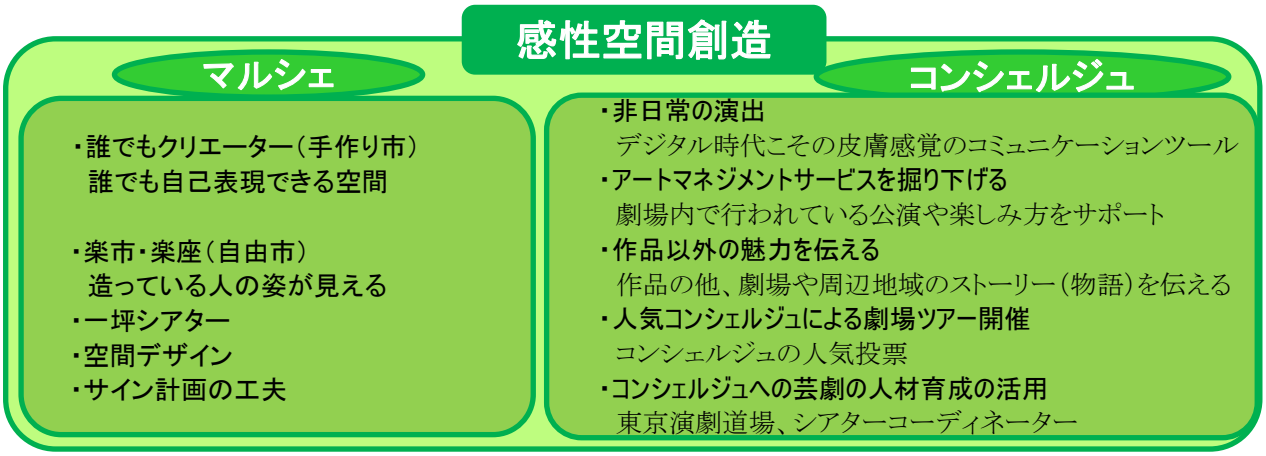

本提案書の9ページ、課題2－1－(1)「基本方針と達成目標」の「(6) 日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場」を具現化する形で、今後、劇場前広場やアトリウム、ロアー広場のそれに続く池袋駅西口公園にマルシェ（市場）を創り、物販からパフォーミングアーツ等を交えて、新しい出逢いと好きを見つける場を提供していくことを目指します。そのため、地域や近隣大学、NPOと連携していきます。

管理・連携を含めました館全体の運営にあたりまして、便利さという意味で、最高の立地にある公共文化施設として、一般の市民の皆様にとって役に立つ公共文化施設のイメージを体現していくことに腐心してまいりました。多くの市民の皆様にとって役に立つ施設であると同時に、意義のある施設でありたいという強い思いです。安定した管理及び積極的な周囲との連携のほか、課題5「組織及び人材」とも重複しますが、市民の皆様の願いに応えられるよう、創造発信、国際交流、地域ネットワーク、障害者アーツ、ダイバーシティ対応など、一通りのことが行えるようになるまで人員を増やすことなど苦労もありましたが、その結果、冒頭の前期指定期間の総括で記載させていただいた水準に達したものと考えております。今後、組織・人材・管理の面におきましては、例えば、2018年(平成30年)、鳥取から文化庁の補助金で受け入れたスタッフが、その後も連携して仕事を行っているように、全国からオンジョブトレーニングで人材を受け入れ、終了後地域に戻った後、当館とさらなるネットワークを広げていくことなどを、この先行っていければ良いと考えています。

国内最大規模の芸術系財団として、資金供給、人材交流など安定していることを強みに、地域の住民の皆様、都民、そして全国の皆様にとって、組織・人材を最大限に活用するほか、安定した管理を行うことで、芸術文化の創造・発信の拠点であり続けたいと考えております。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題７［自由提案］

複合施設であることの利点を活かし、国際芸術の拠点を目指す【TOKYO ARTS FESTIVAL の一翼を担う】

（１）基本的な考え方

東京芸術劇場では、ゴールデンウィークのTACT FESTIVAL（Theatre Arts for Children and Teens 青少年向け舞台芸術フェスティバル）、さらに、9月のSaLaD MUSIC FESTIVAL （歌う！聴く！踊る！ Sing and Listen and Danceをテーマとするフェスティバル）、そして、1998年から池袋を中心として始まり30年を超える歴史を持つ国際演劇祭、東京芸術祭など、東京都、豊島区そして、文化庁と地域が協力した国際芸術祭の拠点施設として、貢献してきました。

2019年は、国際交流基金アジアセンターの主催による「響きあうアジア2019」という日本と東南アジアの文化交流の祭典に全館をあげて協力し、コンサートホールでは小林研一郎さん指揮の「響きあうアジア2019ガラコンサート」、プレイハウスではタイの世界的映画監督アピチャポン氏の映像作品「フィーバー・ルーム」、シアターイーストでは岡田利規脚本・演出の「プラータナー：憑依のポートレート」、シアターウエストでは「DANCE DANCE ASIA東京公演2019」ほかギャラリー、アトリエ会議室などを使った展示、シンポジウムを実施しました。

音楽、演劇、舞踊だけでなく展示系の施設を備えた複合文化施設というメリットをフルに使った祭典となり、「プラータナー：憑依のポートレート」は、2019年度の読売演劇大賞審査員特別賞を受賞し、2020年度には、ベルリンでの上演も決まりました。

更に2020年度は、TOKYO TOKYO FESTIVALのメイン会場として、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などジャンルを超えた音楽・舞台芸術活動が予定されていおり、2021年度にはフランス文化を日本で紹介する「ラセゾン」のメインプログラムの上演の打診もされています。

今後は、益々グローバル化する世界の中で、異文化交流、多文化共生、ダイバーシティなどの取り組みは増加するものと思われます。東京芸術劇場は、複合文化施設であることのメリットを意識し、これまでに国内外を問わず劇場・アーティストと協働によって築き上げてきたネットワークを活用し、音楽・演劇・舞踊・映像・美術などまた、ジャンル横断的な催し・祭典などを有機的に関連させた文化紹介の会場として活用されるよう、積極的に貢献していきたいと考えています。

まずは、東京芸術劇場で実施される、9月の音楽フェスティバル、10月の演劇フェスティバルの二つを地域と企業とともに、盛り上げ定着させ、その後都内で行われている国際芸術フェスティバルである六本木アートナイト、上野地域の芸術イベント、渋谷・恵比寿の映像系のイベントなどと協力して、TOKYO ARTS FESTIVALの一翼を担っていくことを目指します。

（２）施設利用用途の拡大

1990年の開館当初は、東京で活動する舞台芸術団体への貸し出し用施設としてコンサートホール、中劇場、小劇場、展示ギャラリー、展示室、会議室、リハーサル室の運営を開始しました。

しかし、東京都の芸術文化評議会での論議を経て、2008年より文化芸術の創造発信施設として生まれ変わり、2009年には野田秀樹芸術監督を迎え、創造発信事業を行うようになり、現在ではコンサートホールにおいては読売日本交響楽団の定期演奏会や東京都交響楽団の定期演奏会、2021年度からはNHK交響楽団の定期演奏会が行われるようになりました。

また、音楽・演劇の人材育成事業として芸劇ウィンドオーケストラアカデミー、東京演劇道場なども取組み始めています。ホールだけでなく、今まで貸し出し用の施設であったリハーサル室、会議室、展示室なども利用率が増加しております。

そのため、全館を一斉に使うフェスティバルや催しを開催するためには、2から3年ほど前から始まる貸館の打診などと考えると、3年から4年前から一括で貸し出しが行え、利用用途も柔軟な対応が出来るよう提案いたします。

（３）人材の確保

複数のフェスティバルを束ねるためには、情報収集能力が高く、専門的な知識を有しており、折衝力の高い職員が必要となります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団